
第7回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和6年12月11日（水曜日）

議事日程

令和6年12月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

森 貴美子 議員
松原 成利 議員
山口 博 議員
遠藤 勝太郎 議員
吉村 美穂子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

森 貴美子 議員
松原 成利 議員
山口 博 議員
遠藤 勝太郎 議員
吉村 美穂子 議員

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	企画健康課参事	米 田 真
建設水道課参事	松 村 倫 明	教育総務課長	角 田 正 紀
社会教育課長	谷 川 篤 志	図書館長	毛 利 純
農業委員会会長	山 本 雅 之		

午前 9 時 5 7 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございませぬ。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、1 番、森貴美子議員の議員のなり手不足解消に向けて地域全体で取り組んではの質問

を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 議員のなり手不足解消に向けて地域全体で取り組んではという内容で町長にお尋ねいたします。

地方議員のなり手不足が課題となる中、全国町村議会議長会の検討会では、今後、全国の町と村の議会議員選挙は3分の1以上が無投票となる可能性があるとして指摘し、幅広く対策を講じるべきだとする報告書を取りまとめました。これがそれでございます。

それによりますと、全国の町と村の議会議員選挙の無投票の状況について、2019年までの4年間は204だったのに対し、昨年4月までの4年間は254に増えており、このペースで増え続けると、2027年4月までの4年間では3分の1を超える316となる可能性があるとして指摘しています。なり手不足の要因としては、都道府県議会議員などと比べて、町村議会の議員報酬が低いことや、高齢の男性議員が議会の大半を占めていて、女性や若い世代が立候補しにくい状況があることなどを上げています。

住民の多様性を反映した合議体であることが議会の存在意義であり、議員の性別、年齢、職業などに大きな偏りがなく、属性や経歴の異なる多様な人材が参画する開かれた存在でなければならぬとしています。なり手不足、無投票は、団体の意思決定、政策立案、行政監視の各機能に大きな影響を及ぼし、議会の存在意義や二元代表制の趣旨が損なわれることにつながります。

また、無投票によって選挙戦の機会が度重なって失われることは、主権者意識の低下に多大な影響をもたらすと指摘しています。特に無投票でも滞りなく過ごすことができた場合、住民における選挙戦の必要性に対する実感が薄らぎ、これが繰り返されることで自治意識がそがれていく。こうした自治意識の低下は、町村の議員、首長選挙だけでなく、町村を選挙区に含む都道府県議会議員選挙におけるなり手不足、無投票、投票率の低下といった問題にもつながりかねず、そうなれば、一層住民と政治の間の距離が広がりを増すこととなり、地方自治の弱体化を招くと言われているところです。

全国的にこのような状況であり、三朝町においてもなり手不足の解消に向けた取組が重要であると感じます。本来なら議会側が率先して取り組むべき内容ではありますが、全国の状況を見ますと、議会だけで解決するには難しい現状があります。例えば、地域の活性化に向けて活動していただける女性や若い世代を地域協議会の役員に巻き込んで、経験を積みつつ地域協議会の推薦や応援を得ることができれば、女性や若い世代も選挙に立候補するハードルが低くなるのではないのでしょうか。議員に当選した場合は、地域協議会とつながりがありますので、町民の皆様

からの御意見を町政に反映しやすくなり、町民の皆様にとっても議会がより身近なものになるのではないのでしょうか。

また、以前、町が、しゃべらナイトというワークショップを開催していました。地域の活性化に関心のある多くの女性や若者が集まり、いろんな意見、アイデアを出し合いました。町がそのような会を開催するときには、議員も一緒になって参加させていただいて、議会に関心がある方を増やしながらか、次のなり手が見つかるのではないかと感じました。

議員のなり手不足解消に向けて、私たち議会はもちろんのこと、各地域協議会、地域の皆様にも意識していただき、町がワークショップ等を開催するときには議員も共に参加させていただければ、関心がある方を見つけやすくなるのではないかと思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。森議員の議員のなり手不足解消に向けて地域全体で取り組んではの質問にお答えをいたします。

議員からは、令和6年3月に、全国町村議会議長会によって設置された町村議会議員のなり手不足対策検討会の報告から、町村議員のなり手不足の問題がもたらす深刻な影響についてお話をいただき、本町におけるなり手不足の解消に向け、その取組について御意見をいただきました。

本町の議会議員選挙を振り返ってみますと、直近の3回の選挙では、いずれも定数を上回る立候補者があり、無投票とはなっておりません、選挙が行われております。今後に向けて、議員が言われるとおり、なり手不足が問題となる可能性もあると思います。

議員からは、女性や若い世代の皆さんを、例えば地域協議会の活動に巻き込んで、議員の確保に向けた動きにつなげてはとの御提案をいただきました。

地域づくりやまちづくりにおいて、女性や若い世代の参加が課題とはなっております。地域協議会の中でもいろんな行事とかについて工夫をされながら、声をかけたり、そんなところで呼び込んでいく、そういう努力をされているというふうに思っております。そういったことが、少しではありますが成果につながってきているのではないかなというふうに感じておりますので、引き続きその取組が拡大をしていくように支援をしていければと思います。

一方で、地域協議会の役割というのは、やはりその地域で暮らす皆さんの生活の中で、安全安心であったりだとか、幸せな暮らしを目指して皆さんで活動する場であるというふうに思っております。議会に立候補する方を育成するだとか、生んでいくだとか、そういうところではないのではないかなというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

地域協議会に限らず、いろんな場において町民の皆さんがまちづくりについて高い関心を寄せていただくということは、また、そういう関心を寄せていただいてまちづくりに参加をしていただく、そういったことがベースになって、やはり人それぞれの意思で議員としてまちづくりに関わっていきたいという思いが醸成をされていくということは三朝町の発展につながっていくということになろうかなというふうに考えております。

町や地域協議会では、その機会を捉えて、まちづくりにつながる講演会だとか研修会だとか、先ほど言われましたけどワークショップだとか、そういうことも開催をしております。議員の方々も参加をしていただきながら、町や地域の課題について、その解決策や提案、そうしたものを町政の場で自らの考えを述べていただくということもあろうかなというふうに思います。そういったことから活動や課題意識が議員活動として多くの町民の間で高まっていき、議会への関心が高まることもあろうかと思ひますし、ひいては議員として町政に参画しようとする、そういう方へと結びついていくことにつながるのではないかと思います。

行政として、まちづくりに向けた活動の場、研さんの場を積極的に提供してまいりますので、まずはそういったところに参加をしていただいて、町民のまちづくりの機運を盛り上げていただく、そういったことを通じて議会の活性化につなげていただければと考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 町が開催しました、しゃべらナイトというワークショップには、私も参加させていただきました。吉村議員も参加されていたと思います。そういった会には、地域の活性化のために意識のある方が参加されます。人材発掘や人材を育てることに大いに役立つと思います。町のそういったイベントに併せて、私たちも参加しながら、共に議会の盛り上げていけるように、そういう取組をしていきたいというふうに思います。

私も、実は個人的に、友人、知人に議会や議員のなり手不足について話したりするんですが、興味を持って聞いていただきながらも、議員として立候補しようと思ってくれる方はなかなかおられません。それで、今後は各地域協議会がとても重要な位置を占めるのではないかというふうに思ひ、今回取り上げた次第です。

例えば賀茂地域協議会では、いろんな部がありますが、副として女性を立ててはどうかという議論がなされたそうです。とてもすばらしい取組だと思いますが、その点について、もし、町長がどう思われるかお聞きしてもよろしいですか。

○議長（吉田 道明君） ちょっといいかな。地域協議会の件については……。

○議員（1番 森 貴美子君） 町長ではないということですね、分かりました。

○議長（吉田 道明君） ええ、地域協議会が推薦とかなんとかは、ちょっと町長というものとか
け離れるんで。

○議員（1番 森 貴美子君） とても賀茂地域協議会のそういった取組が……。

○議長（吉田 道明君） 答弁、町長、しなるかね。しなればいいけど。

○議員（1番 森 貴美子君） すみません。

○議長（吉田 道明君） いや、いいです。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議長も言われましたけど、ちょっと地域協議会の中で私がどうのこうの
ということではないですけど、町民の皆さんのそういう集まりの中でそういう議会議員活動の話
が出ていくことは、さっきも言ったようにいいことだというふうに思っておりますので、その地
域協議会という立場とは全然別に、それはまた目的の違ったものだと思いますので、そういうこ
とが出てくることについては、さっきも言ったとおりで、町の活性化のためにはいいことじゃな
いかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 今回、一般質問で取り上げさせていただきましたが、私自身もこ
れから議員のなり手不足に対して関心を持って町民の皆さんに働きかけていきたいと思いま
す。石破総理が誕生したことをきっかけに、議会や政治に対して学ぶ場を持つことは大切だと思
いますので、自分自身もその場をつくれるように取り組んでいきたいと思います。

12月1日の日本海新聞の石破総理の記事がありました。女性や若者に選ばれる地方にという
記事が掲載されていまして。そのためにも、若者や女性の意見が反映しやすくできるように議会
にも若者や女性が立候補してほしいと強く思います。議会、町、そして町民の皆さんが一つにな
って応援し、支える体制づくりをいずれはつくれたらいいなというふうに私は考えております。

この場をお借りして町民の皆さんにお伝えしたいことは、議会に関心のある方、議員の仕事に
興味のある方は、ぜひ私たちに御連絡いただけたらと思います。

三朝町がますます発展していくために、若者や女性が挑戦できる町になれるように、最後に、
若者や女性に対しての町長からの応援メッセージをいただいて、私の質問を終えたいと思いま
す。
お願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 若い人や女性の方も含めて、町民の方が、その権利を有する人が議会の

場でまちづくりに参加をしていただくことは大事だと思いますし、これから地方創生2.0の新しい取組にも着手をしていくこととなりますので、そういったことを向けて活力ある町になればと思いますし、鳥取県でも先般、投票率の低下と政治参画の在り方ということが課題になって研究会でその報告もなされておりますので、そういったことを全体としての底上げが図れたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

以上で森貴美子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、5番、松原成利議員の農地の荒廃対策と美化活動についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 農地の荒廃対策と美化活動について、町長と農業委員会会長にお伺いをするものであります。

本町の農地は、遊休地化や荒廃地化が次第に進みつつあるとのことから、現状認識や今後の対応方針等について、町長と農業委員会会長にお聞きいたします。

本町が公開している資料、文献等によりますと、本町の総面積は233.52平方キロメートルで、総面積の9割を山林原野が占め、5つの谷に沿って64の集落が点在し、水田の総面積は398ヘクタールとのことであります。全国的な傾向ではありますが、農業離れが進みつつあり、本町においても一層の顕著な傾向のようであります。

2024年度三朝町農業再生協議会の資料によりますと、当年度の主食用米の作付面積は236.33ヘクタールで、前年度から約12ヘクタール減少しており、計算をしてみますと、対前年比で95.1%であります。その他品目の作付では、飼料用米が3.07ヘクタールで1.65ヘクタールの増、飼料用作物が29.1ヘクタールで6.38ヘクタールの増の2品目を除いては、大豆、ソバ、野菜等は軒並み減少しているとのことであり、このことから、作付が行われなかった農地が増えた結果であったと考えます。

今年、9月定例会中に開催されました令和5年度決算審査においても、耕作放棄地が全体として年々増加していることが取り上げられ、農業委員が農地パトロールを行っているものの、所有者への具体的な改善指導が不足しているのではないかとこの旨の質問が行われました。執行部からは、農業委員は農地の状況を把握し、所有者に利用意向調査を行い、中間管理事業者や担い手協議会等につなげて荒廃農地解消を図っているとしながら、高齢化や、継ぐ人もない、担い手も手

いっばいの手詰まりで、集落の方にも協力を求め、解消に取り組みたいとのことでありました。

本町の農業従事者の実態は、まさに答弁のとおりであります。手詰まりとって済まされない状況であり、実際に町内を見ますと、幹線道路脇においても遊休地や管理不全農地が目立つように感じられる状況であります。この状況は農業の生産分野だけでなく、別の観点として景観への影響等が懸念される状況にもあると思われま。

私は、農地を現状のまま維持することは残念ながら大変困難だと考えており、今後の取組については、人的要素、生産性、高収益性、景観配慮等の様々な観点から再検討をしてみることも必要かと考えます。

①役場の体制や農業委員会等の在り方も含め、例えば、豊富な農業経験を持たれる方々や、大規模経営者による発想や取組を試みる。②高効率化や高収益性を考慮した場合は、荒廃農地解消にこだわらず、選択と集中等、何らかの妥協策や代替策も必要な選択肢として排除せず検討を行う。③農地利用においては、農産物だけでなく、日本遺産三徳山と三朝温泉にふさわしい景観を保つ活動も考慮する。

本町の人口は毎年100人程度減少し、高齢化も進む中での農地維持は簡単ではありませんが、明確な方針を持って守り続けることが、農林業が主な産業である本町の将来を支えるものであると考えます。

以上、町長と農業委員会会長に、本町において農地の遊休地化や荒廃地化が次第に進みつつある現状の認識や今後の対応方針等について、それぞれのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の農地の荒廃対策と美化活動についての御質問にお答えをいたします。

議員から、本町の荒廃農地対策について、3つの観点で再検討することについて提案をいただきました。

1点目の役場の体制や農業委員会の在り方等、人的観点についてですが、農地の荒廃対策を推進する中心となるのが農業委員会でございます。農業委員、そして農地利用適正化推進委員さんは、地域から推薦で選ばれ、それぞれの地元の地域を中心に活動を続けていただいております。委員に対しては、議員の言われる農業に対する経験や専門的な発想、識見のほかに、熱意や世話強さといった人柄も大切であろうかというふうに思っております。

また、大規模経営者による取組としては、全国的には企業やそれらの地域の団体と連携をされて耕作放棄地の解消に取り組んでおられるといった事例もありますので、そういったものを参考

にできればと思っております。

2点目の生産性、高収益性の観点については、農作業や維持管理の効率化、そして収益性の向上のためから考えると、やはり全ての農地を維持をしていくというのは三朝町の場合難しい面があるというふうに思っています。これまでも何回か同じような質問を受けたときに、やはり守るべき農地の選択というのは必要であるというふうに考えておりますし、その選択については、地域、集落でやはりベースになって進めていただくというのが重要だというふうに思っております。町内それぞれの地域で事情も異なりますので、やはりその地域での農業の将来像、それから、どういった形で取り組む体制をつくっていくか、そういったことを、やはり農業は皆さんのまず話合いがベースになってくるというふうに思っておりますので、その中で農地の利用やいわゆる集積、そういったものを考えていく必要があると思います。

3点目の景観配慮の観点ですが、議員が言われましたとおり、三徳山や三朝温泉のエリアの耕作放棄地については、やはり観光地としての景観保全というのは非常に私も重要だというふうに思っております。県外から三朝町に入ってきた観光客の皆さんがまず目に入るのは、水田が緑であるか黄色であるか、とにかくその景観というのは本当に大事なものだというふうに思っておりますので、先般の山口議員さんの答弁でも言いましたが、やはり地域や団体で取り組んでいただく、そういった花を植える活動、そういった活動には非常に感謝をしておりますし、そういったものが現実的に目に見える形というのもありますので、農地を含めて、改めて景観形成ということについてはその継続に向けてできることは支援をしてまいりたいと思います。

議員から、本町の農地の遊休化や荒廃農地化が次第に進みつつある現状の認識と今後の対応方針についての御質問をいただきました。

現状については議員が言われましたとおりで、町内の農地でいわゆる生産活動が続けられなくなる、そういったことで景観に影響を与えてくる、農業の継続が難しくなる、そういったことは同じ認識をしております。

これまで、農業の生産振興や農地の維持の継続、そのためにいろんな取組をしてきております。振り返ってみますと、長年の中山間地域直接支払制度や、多面的機能支払交付金制度を活用した集落協定を実施してきたこと、また、担い手への受託助成事業などでの認定農業者や担い手組織への農地の利用集積の推進を図ってきたこと、グリーンサービスにおいては、畜産農家との耕畜連携を進めてきていること、また、三朝神倉大豆の生産部による神倉大豆の栽培振興などがあります。これらのことは、本町が水田農業が中心となる中で、一定の効果はあっているというふうに思っておりますし、これらの取組をそれぞれ連携をさせながら、今後も着実に進めて、支援

をしていかなければならないというふうに思っているところです。

今後は、令和7年度からの第6期の中山間地域直接支払制度の実施が中心になると思います。新たな集落間における連携、そして統合、そういった仕組みを考えることや、いわゆる農業者以外の方の農業への参画を促す考え方も示されておりますし、新たに人・農地プランに替わって地域計画を策定をするという国の方針の下に、その地域のいわゆる話合い、将来の農業の在り方というものを組み立てていく、そういったところで推進をしていきたいと思っています。

人口減少が続いて、農業従事者も本当に減少してきております。多様な人のつながりの中で農地を守っていき、そして農業を続けていく体制を整えていくこと、守らなければならない農地の選択、そして農地の利用について、やはり話合いというのは継続をしていく必要があるかと思っておりますし、その積み重ねを図っていくのが、農業委員会と共に連携をしながら推進をしていくことが大事だと思います。あわせて、多面的支払交付金制度も続けて推進に取り組んでいきたいと思っています。

これまでも、守ることが難しい農地の利用については、山間部では林地化の推進、検討をしておりますし、平地部では景観に配慮をした利用の提案もいただいております。農用地は本当に町の大切な資源でもありますので、後世に受け継いでいくためにも、農家や集落の皆さん、そして関係者の皆さんといろんなことで考えていながら、農地の保全、荒廃農地の対策に努めていきたいと思っています。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 引き続き、答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 松原議員からの御質問にお答えしたいと思います。

最初に、荒廃農地対策についてということで、3つの観点で提案をいただいております。

1点目について、人的観点ということですが、農業委員会の主要な業務というのは農地パトロールを含めた農地の状況の確認と、それによる有効的な利用を促進するという部分が中心になっております。

現在が農業委員7名、それから農地利用最適化推進委員の5名ということでやっておりますが、現在の三朝では、他の市町ではまず例がないと思うんですが、三朝町として利用権、要するに貸借の更新というのがほぼ毎年ございます。そういうのに併せて、直接農業委員、推進委員が農家の方に手渡しで資料をお持ちして、今後どうされますかと、このまま継続されますかと、誰かほか頼られる方がありますかとかいう相談にはずっと乗ってやっておる体制を取っております。ということで、かなりその辺で農家の意見を酌み取る部分はできていると感じております。

ということで、職員一人一人の内容も、今現在の職員、職員というか、委員の中では、先ほどちょっと出てましたけど、選挙法から離れて、今、推薦制になっておりますので、各地域協議会からの選任という形で今出させていただいておりますので、地域とのつながりの部分も協議会単位での流れはかなりできておると感じております。そういうことで、地域の農家の意見というのはまだまだ足りない部分あるかもしれませんが、今現在ではかなり吸い上げているものだと感じております。

2点目の生産性と高収益性の観点ですが、先ほど町長も言われましたとおり、地域による話合いの下でっていうのが今後の大きな部分でないかとは思っております。農地の選択、これ、人・農地プランの時代からそれはずっと言い続けておりますが、今回、どうですかね、地域計画というものが国の方針で出てまいりましたので、そちらのほうで再度確認をし合う体制を今取っております。

3点目の景観配慮という部分ですが、環境整備活動の取組が耕作放棄地の対策につながっていけばっていうのは大変今喜ばしいことだと思いますが、農地としての判断としてはなかなか難しい部分も出てきますので、少しそれは考えなければいけない部分もあるとは思いますが、景観という部分ではなるべく守っていければと思っております。

その後、議員から、本町の農地の遊休化、荒廃農地化が次第に進みつつある現状の認識ということと、今後の方針についてという質問がございました。

農地パトロールの中でも感じてるんですが、高齢化と後継者不足っていうのは特に顕著に最近感じております、委員会の中でもそれは出ております。最近の、どういうんですかね、相続の部分あたりは届出が出ますので、その辺を見ましても、相続される方が町外、県外っていうのがかなり増えてまいりまして、なかなか意見を確認するとか意向を確認するとか、確認してもよく分からないとかって、かなり難しい部分も出てきております。なかなか意向把握が難しい場面も出てきておりますっていうのは現状ではあります。

今年、最適化の推進の中で、現在集積率というものがございまして、農地面積当たりの集積面積のことなんですが、一応23%、要するに大きな農家に、どういうんですかね、兼業、小さい農家の方がどんだけ集まって集団化されてるかみたいな認識で考えていただければいいと思うんですが、まだ23%しかございません。中山間地で耕作要件が不利なために、なかなか集積という部分が難しいっていうのは御理解いただきたいと思っております。そうはいいまして、粘り強くそれはいろんな諸条件を改良するなり、考えながらでも取り組んでいかなければならないと思っておりますが、農業委員会だけではなく、当然、町、農林行政のほうでも十分連携しながらやって

いかになくちゃいけないとは思っております。

人口減少が進む中で、全ての農地を守るっていうのは、町長もおっしゃったように、もう難しい。どうしても、そもそもの人口そのものがないわけです、少なくなっています。次の世代につなぐ農地を選択するということを考えましても、次の選択、誰がいるのかなっていうことで、やっぱり費用とお金、いろんな施策があったとしても全てを動かすのは人ですので、そういう次の世代になる、リードする方、要するに世話役さんっていう姿がどんどん少なくなっていて、なかなかまとまって物を一緒になって考えていくっていうのは少ないんで、今回も地域計画の中での話合いの中でもその辺は特に注意して考えて進めているっていうのが現状でございます。

やむを得ず農地の、どういうんですかね、利用しないと判断した場合でございます。いろんなパターンはありますけど、どうしても非農地化の手続は農地法っていうものがございまして、そう情に任せてやるわけにもいきませんので、奥部のほうの、特に林地に近いようなところはなかなか難しい部分はございますが、その辺を地域計画併せながら適正な農地を守っていければと考えております。

じゃあ、以上で答弁とさせていただきますと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

どちらに質問するかちょうのは初めに言っておいてください。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、追加で何点かお聞きをしたいと思います。

まず、こちらはちょっと町長と、それから会長、両方にお伺いをしたいんですが、最初の①のほうに関係したことなんですが、農業委員会法改正っていうのが行われた、先ほど答弁の中にもございましたんですが、その以前に選挙が行われておりまして、どんな人が、どういう経歴の方がどういう意欲を持って立たれるかというような状況を感じておったわけですが、最近この農林水産省とかこういったところから、これ出ております、こういう28年度の資料とかでも分かりますんですが、推薦とかそういった方式ですね、公募して地域推薦みたいなことで出させていただくというようなことになってきまして、だんだんと、どういった方がっていいですかね、専門的なのかそうでないのかみたいなことがあまり分かりにくくなってきたような、私はそんな感じを持っておりますが、こういったことのそれぞれの感想とか、今現在の運営に関しての何か感じられることとかっていうのはありませんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 感じることは特にございませんが、農業委員さんの選出については、法律が変わって、以前は町内で、何ていいますか、農業委員さんを選出するの、それぞれ区分があ

って、その中で農業に、いわゆる規模が大きいだとか見識のある方とか、一生懸命リーダーシップ取っておられる方が選ばれて出ておられたのかなという気はしております。それはそれでよかったのかなというふうには思っております。現在の状況があまり、いや、される内容は基本的に農地政策ですので変わってはきておりませんし、同じように三朝町の場合は委員さんがくまなく地域集落に出かけてということ、利用権設定についてもそういう形で推進をしてきておられますので、国の狙うところはどうかはちょっと把握はできておりませんが、三朝町の場合では、そうそう法律が、仕組みが変わってからこういう体制になって委員さんの活動が低下したというふうには思っておりません。

○議長（吉田 道明君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 2016年に農地法が改正されてるんですけど、そのときに公職選挙法から当然今の推薦制という地域からの推薦にってということで、三朝の場合は最終的に地域協議会単位で農業委員さんと推進委員さんを推薦をいただくと、いただいたものについて町長のほうで承認をいただいて、最終的には議会のほうでお認めいただくという形を今取っておりますが、その最初の段階ですね、委員を、というのは選び方の問題で、国のほうの指導では、おおむね100ヘクタールに1人を選びなさいというのがございます、農地に対して。水田じゃなくて、あくまでも農地です。その場合でいきますと、三朝の場合は100ヘクタールなんていったら少ない人数になってしまいますんで、かなり少ない。それも含めて地域協議会、そういう形の決め方でもいいということで、その中に新しく出てきたのは、中立的な立場の委員さんを選びなさいと、人数の制限はございませんというのがありますので、三朝町でも今現在、先般からですから、2人意見をいただいております。

それで、何が変わったかっていいますと、農業に対しての中立的な意見で、本来国が想定しておるのは、弁護士さんとか、ああいうレベルの話みたいでしたけど、いや、そんな人がなかなかというのはございまして、正直。それで三朝のほうにもそういう観点で選んでいただいた委員さんございます。その方は専門的な部分がかなり、農業ではない部分でしたけど、かなり有用な意見をいただいて、農業委員会のほうでも、皆さんこういう形で、今タブレットになってますが、こういう部分も含めていろんな有用な意見をいただいて、かなり国のほう、県のほうでも先般も三朝は上手に使ってるなっていうような話で視察があった、視察っていうか意見聴取があったみたいなので、そういう面でも現場に出て、今まで紙ベースでやってたパトロールでも、こういうものでかなり便利にできるようになってうれしく思っておりますので、それなりの効果はやっぱりあったんだというのは実感として感じております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今度は、農業委員会の会長さんのほうにお伺いをしたいと思います。

今いろいろ今の農業委員会の現状をお聞きしたわけですが、その中でですね、この決算審査特別委員会の中で出てきましたことを先ほどちょっと申し上げましたんですが、その中でですね、農業委員さんの役割として、何ていうか、現状の認識ですとか、こうあるべきという助言はできるけど、それ以上のことはできないというような、多分、ことではないかなと思っておりますが、この辺のことにつきまして、意向調査なり中間管理業者や担い手協議会等につなげての荒廃農地活用を図っておられるというようなことで、非常に限界を感じておられる面もあるんじゃないかと思うんですが、この辺りの手詰まり感があるっていうお話も少し聞いておまして、この辺りについて何か会長なりの発想っていいですかね、そういったものっていうのは何かお持ちでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 新しい発想っていうことにも、今質問の趣旨だと感じますけど、なかなか難しいっていうのはもう現状でございまして、私が今感じているっていうか、やってるのは、話合いの中で、今までは農家が参画して、それに行政が一緒に行って、農業委員が行ってという話合いが主でした。ですけど、農家っていうことになると、既に地主ではあるけど、もう担い手なり、誰かに貸してしまった農家ですね、そもそも農家では出てこないんですよ、その会議に、もう出してしまってるからと。いや、それじゃあ、ちょっとおかしいんじゃないか、お願いせないけんかということで、今現在は、担い手は当然のこと、それから、地主さんも含めてそういう意識を持っていただいて。それから、あとは、地域の農業者でない方も、それなりには、農地、景観も含め、農道も含め、いろんな面でそれなりにお互い協力する場所ではありますので、一緒に参画していただいて、できればですが、草刈りでも、いろんな維持管理でも、参画していただくような意思を持っていただくために、その会議にどんどん呼び込んで参加していただいて、その計画を練っていかうかなという部分で考えておるのが、今の考えでございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 新しい発想も、その中で一つ印象に残っているのが、集落で、どういう言い方でしたですかね、に相談をされるとかっていう、例えば集落営農化ですとか、そういった方向やら、どうやって守っていくんだというようなお話をっていうことだろうと思うんですが、その辺のことについて、ぜひ全体として取り組んでいくような方向で進めていくのが私も

いいんじゃないかなと思いますし、それから、①番のところ特に言いたいのは、大規模経営者っていいですかね、そういった方っていうのは、やはり、それなりの大きな規模の発想を持っておられるのではないかなっていう思いがしております、私たちもそうですけども、山のほうで田んぼを作っておりますと、どうも、やはり目の届くところにしか発想が行かないみたいなのが、だんだんとそうなりつつあるので、ぜひそういった方の意見等も取り入れていただきたいというような意味でのお話をさせていただきました。

それから、2番目の高収益性ですとか、そういった効率ですね、そういったことについては、やはりもう、何とんでも、全部を守るっていうのは、何度も出てきますが、これはもう無理な話だろうと私も分かります。そういった中で、もう1ランク進めた判断が必要になってきた時期ではないかなと思うんですが、というのは、守れるのか、守れないのかという判断をする境界ですね、そういったことが、もう仕方がない現実として起きてきているのではないかなと思うんですが、その辺、町長、会長、それぞれ、どんなふうに関心されていらっしゃるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 守れるか、守れないかの判断はできません。これは、やはり私たちが判断すべきものではなくて、それ以前に、農家の人は、なぜ農家かというと、生産地、農用地を所有しておられるので、まず、それをどういうふうにかかすかという、その中で、生計とは言わなくても活用していく、それが職業、職業かな、産業としての農業の部分だと思いますので、明確な回答はちょっとできません。

○議長（吉田 道明君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） なかなか返事に困る部分ではございますけど、どうしても、若い方、人材育成の部分で今の話合いの中でいきたいんですけど、どうしても、収益がどこまでもついて回ります。その部分、今、町でもブランド協とか、いろんなことをやって収益向上に向かった取組をやっておりますが、なかなかそこに参画してくれる方が進みません。PRもしてるんですけど、そういう機会も設けてるんですけど、なかなか、まだ私たちのあれが足りないのかもしれません、そういう部分の話合いの質を変えていくのは、今のやり方でいいのかなと感じておりますが。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。双方にだか、1人にだか、ちょっと初めに言っただけでいい。

○議員（5番 松原 成利君） 失礼しました。

それでは、もう1点だけ、このことについてお伺いをしたいと思います。こちらのほうは、町

長のほうにお伺いをしたいと思います。継続的にいろいろな施策が今まで積み上げられてまいりました。それで、今現状も、いろいろな支援なり、それから政策なりで進められているわけですが、3番目の、例えば日本遺産三朝温泉、こういった景観に関する事で、農地の一つ、例えばスイレンとかですと、今もそうだと思うんですが、5年に1回は作付をしないとけないとかってというのがあったと思うんですが、こういったことの制約で、せっかくいろんな制度があるのに景観すら守れないっていうような事態が起こっているような気がするんですが、非常に抽象的な質問で申し訳ないんですが、こういったこと、例えば、沿線沿いのをきれいに保つと、こういったことで、何か、こうしたらどうだみたいなことっていうのは、計画とかはないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 個別にそういった計画はちょっと頭の中にはありませんけど、いろんな全体の中で、そういった構想が描かれているという計画はそれぞれあるというふうには思っております。

景観形成というのは非常に大事だというふうには思っておりますけど、あくまでも農業と景観形成とは別もんだと思っておりますので、以前に、転作が義務化されとって、ブロックローテーションを導入をしたときにも、いわゆる、景観形成作物ということで、レンゲだとか、地力増進を含めた相乗効果ということでそういった取組をしたこともありますし、ソバの植栽を進めたこともあります。やはり、そういった農業生産の部分からそういった景観に結びつく、米でも景観にすばらしいと思ってるので、やはり、例えて言えば、沿道の景観形成は別な形の景観計画の中で進めて、地域活動の中で進めていながらですね、農地として活用する中での景観づくりという、両方で、やはり町民、農地の場合は農家の人に、地域活動については地域の人にいろんな形で提案をしていく、進めていくということが大事だというふうに思っております。農地でなくても、大瀬ぼうきのところにみさき村地域協議会の方が本当にきれいに植栽をして、花を植えていただいて、年中管理をしていただいておりますし、先般、フランス・ラマルーから来られたときには、そのところにフランスの国旗のイルミネーションを作っていただきました。そういう意味での景観づくり、町の景観づくりと組み合わせることが私としては望ましい姿かなというふうに思っておりますので、農地としての景観形成についても、作付、いろんな作物、花、地力増進等々含めて、昔を振り返りながらできることは進めていくのも方策かなと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今、いろいろ町長のほうから景観についての配慮のこともお伺いをいたしました。ぜひ、町内全体として、我々も含めて、きれいな町で、しかも、できるだけ作

付もしっかりとできてという方向に進めていきたいものだということで、この質問のほうは終わりいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、新三朝小学校を活性化の資源にの質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 新三朝小学校を活性化の資源に、町長と教育長にお伺いするものでございます。このたび供用が開始されました新三朝小学校を本町の活性化の資源に活用することにつきまして、町長と教育長にお聞きいたします。

三朝小学校は、このたび念願の新校舎が完成し、9月21日にはめでたく竣工式が挙行され、その後、1週間程度の引っ越しを完了し、現在は小学校としての供用が開始されております。また、内覧会が行われた際には、町の内外から多数の見学者が来校し、実際の小学校の内部の見学ができたことや、先日の学校オープンデーには授業風景の参観もできたことで、大きな反響があったようであります。

私も内覧会や学校オープンデーに出向き、校舎や授業風景を見せていただきましたが、木の温かみと、まるでショッピングモールを思わせる広々とした校舎内で伸び伸びと勉強をしている児童の姿は、とても好感が持てるものでありました。見学者の多くが同じような感想を持たれたのではないかと思います。評価について、知人が聞いた話の又聞きではありますが、内覧会に来られた町外の子育て世代の方が、将来、新しい三朝小学校のような環境に子供を通わせたいと言われたとのことであります。

このたびの三朝小学校新築は大変価値のある事業であったと考えますが、①今を好期と捉え、新小学校校舎と教育方針等を町外に向けて発信する広報活動を行うことで、子育て世代の関心を引き、ひいては移住につながるのではないかと。②将来に予定されている中学生も同じ校舎に入る計画を可能な限り前倒しし、部分的にでも利用を始めることで、より多くの中学生がふるさと三朝の学校環境のよさを実感できるのではないかと。

以上のような期待から、町長と教育長にお聞きいたしますが、新三朝小学校は、本町の活性化に活用できる新たな資源になり得るのではないかと。また、中学生の利用開始を可能な限り早めることで、ふるさと三朝町の学校環境のよさが、より多くに伝わるのではないかと考えますが、それぞれのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続いて、松原成利議員の新小学校を活性化の資源にについての御質問にお答えをいたします。

10月25日に供用を開始をしました三朝小学校の新校舎につきましては、9月の21日に竣工の記念式を行って、翌日から2日間、内覧会を開催をしたところでございまして、本当に、町内外から750人ほどの御来場の皆さんがありました。

紹介のありました学校オープンデー、いわゆる授業参観では、約640の方が来られたようでございます。子供たちの授業の風景や新しい校舎の環境、いろいろと熱心に御覧をいただいたということを聞いております。このときに取りましたアンケートでは、授業の内容や学習の態度、そして、教育環境が向上したと感じられた方の回答がほぼ100%であったようでして、今後の学校教育の在り方の期待とともに、その責任を感じたところでございます。

さて、議員からは、まず、新三朝小学校は本町の活性化に活用できる新たな資源として、町外に向けて発信する広報活動を行うことで、子育て世代の関心を引き、ひいては移住につながるのではないかと御質問をいただきました。

小学校は、本町の未来を担う人材を育てていく、そういった重要な場所であります。そういった意味で、子育て世代に本町の教育環境の下での教育方針を理解をしていただけるという施設にもなると思います。ほかの自治体では、広報活動や情報発信を展開をすることで新しい小学校の整備が評価され、子育て世代の高い関心と魅力ある暮らしを希望する方々の移住者が増加した事例もあるというふうに聞いたことがあります。

本町でも、学校のホームページや移住者の皆さんに向けての情報発信、そうしたものに加えて、県外での移住定住イベント、相談会でそういったものを紹介をしたり、専用サイトでの発信、そういったことを含めた広報活動を行っています。

また、町では、従来の子育て施策や新しい小学校の特色、教育方針、教育活動、施設の魅力も含めて、町外へ子育て環境のよさを一体的にアピールをして、移住を検討される、そういった世代の皆さんにこの三朝町を選んでいただけるように、引き続いて努めていきたいと思っております。

次に、中学生の利用開始を可能な限り早めることで、より多くの中学生がふるさと三朝町の学校環境のよさを実感できるのではないかと御質問をいただきました。

小中連携教育の件については、この後、教育長のほうがお話をされるというふうに思っておりますが、私としましても、議員が言われるように、小学校の新校舎で中学生と一緒に学んでいく環境というのは、計画当時から将来を見据えて整備をしたところでございます。これから、今でも、一部中学生も新校舎を活用しているというふうにちょっと聞いてはおります。部分的なところから利用の開始を含めて、いわゆる学校運営をする中で、教育委員会での検討によって対応していく、そういうことになろうかなと思っております。

先週、中学生による未来を語る会もございました。議員の皆様も何名か御出席をいただきましたが、子供たちの提案の中で、新校舎を利用した小中交流学习、そして、縦割り班による児童生徒との交流、さらには、合同のイベント行事を実施、そういった発表もございました。非常にいい提案だったと思います。それに負けないように、先生方もどんどん連携をしていただければというふうに思いました。そういったことで、子供たちの前進的な思いが実現されるように期待をするところでございます。

新校舎で子供たちの生活が始まって1か月を過ぎて、新たな歩みが始まったばかりでございます。町が目指していきます小中連携教育の深化、さらには、将来を担う人材育成に向けた取組の推進に努めていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 松原成利議員の新三朝小学校を活性化の資源にの御質問にお答えします。

まず、松原議員からは、三朝小学校は本町の活性化に活用できる新たな資源となり得るのではないかというお尋ねがありました。新校舎は、学校教育活動に支障がない限り、町民皆さんに活用していただけるものと考えております。私の立場からは、あくまで教育環境が整備されただけで、これから新校舎で行われる教育活動が重要であると考えております。

入校式でお話しさせていただきましたが、みさきっ子教育ビジョンを実践し、新校舎に新たな魂を入れること、新たな学校文化を築いていくことに尽力していかなければならないと考えています。ぜひ、PTA活動、コミュニティ・スクール活動の輪に多くの皆さんに加わっていただき、より楽しい、夢の広がる学校に導いていただくことが、新校舎の資源価値を高めることになるのではないかと考えます。もちろん、私たち自身が努力していくことは忘れてはならないと思っております。また、マスコミの皆様にも応援していただけるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、中学生の小学校新校舎の利用について、お尋ねをいただきました。

既に中学生も利用しており、12月3日、生徒会選挙を小学校多目的室で実施されております。立候補者の演説会では6年生も見学したと聞いております。小学校、中学校、両校長先生からは、小学生、中学生ともに緊張した面持ちで、とてもよい刺激になったというお話を伺っております。

今後予定されていることとしては、中学校の始業式や終業式も小学校の多目的室で行われる予定です。暑さ、寒さも気にすることなく行える、そんな利点は大きいと思っております。また、運動場、ステージつきの体育館、プールは、小・中学校の共用としております。今後さらに小・中学校が

連携を深めなければならず、よりよい教育活動のため、両校が熟議していただけるものと考えます。共用施設は、小・中学校の教員同士が意見を交換し、子供たちの成長を一緒に考えていただく仕掛けとなれば幸いと考えます。

子供たちにとって主体的で対話的な深い学びになっているか、また、教師にとって個別最適な学びと協働的な学びが効果的に用いられているか、子供たちの9年間を通して、小・中学校の教職員に確かな教育活動を行っていただける、そんな教育環境が整備できたと思っております。加えて、こども園、保育園からの12年ないし15年間の教育活動を加速推進する好機とも考えております。さらに小中連携を進めていただけるよう、しっかりと学校を支えてまいりたいと存じます。

議員皆様にはもちろん、町民皆様にも学校に足しげく通っていただき、子供たちの成長を確かめ、応援していただくことをお願い申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 追加でお伺いをいたします。どちらに聞いたらいいのかわちょっと分からないことをまず最初にお聞きしますので、どちらかでお答えをいただきたいんですが、まず、今のこのICT社会におきまして、教育施設ではありますが、動画の配信ですとか、それから、さらなる内覧会ですとか、オープンデーとかっていうのは、これは、実際には今後進めていける可能性っていうのはあるんでしょうか。どちらにお聞きしたらいいでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいま御質問いただいた、羅列で聞かれた中身は多岐にわたるものですから、一つとしては、ICT全般でリモート授業をするとしたときに、タブレットを用いて今現在も教室と家庭を結んで、病気とか、あるいは不登校ぎみの子供さんに授業を提供するということはやっております。

あと、あとどんな件がありましたでしょうか。

○議員（5番 松原 成利君） 内覧会、オープンデーの追加です。

○教育長（西田 寛司君） 学校のオープンデーっていうのは毎年やっております、例年ですと9月の初め、1日とか2日、その辺りにしております。今年は、新校舎の建設を待ってオープンデーをしたということでございます。その際には、小学校、中学校、大体日にちを合わせて行っております。したがって、来年以降も9月の上旬にはオープンデーが行えるものと思います。よろしいでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 動画配信のほうにつきましては、一般向けに中を見せるといいますか、ホームページ上には写真がたくさん載せてありまして、本当にきれいなのが写ってるんですが、そういった様子を移住者、定住者向けみたいなことで流すことはできないだろうかっていう質問の意味でございました。

それと、先ほどの内覧会、オープンデーは、もっと回数を増やして、他町から、他の市町からでも来ていただくようなことはできないだろうかという意味のお伺いをしようと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 動画配信につきましては、授業風景とかを流すということですが、これは、プライバシーのことが非常にネックになるんじゃないかと。学校の様子を全て公開する、確かにいいことだとは思いますが、逆に、いろんなセキュリティーの面ではさらけ出すこととなりますので、そこは慎重に検討をし、必要なときに必要な程度を公開するという、それが最適かなというふうに考えております。いずれにしても、学校と相談の上、保護者の同意が得れないとできないことありますから、そういうことにしたいと思ひますし、学校オープンデーについても、学校の年間スケジュールの中での組立てがございまして、これについても、ある程度学校にその日を決めていただくというスタイルで、このまま続けていきたいと思ひております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） もう一つ、教育長のほうにお伺いをしたいと思ひます。

もう既に、中学生の利用も始まっているということですが、学校の2階部分っていうのは非常に広い空間がございまして、こういった部分を活用した新たな教育の取組とかがっていうのは何かできないものでしょうか。昔の学校のイメージとは全く変わってしまった気がしてございまして、何かができるような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） どちらに。

○議員（5番 松原 成利君） 教育長。

○議長（吉田 道明君） 初めに言っただけでございますように。

西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今現在、この校舎を使い始めてどういう可能性があるかっていうのは、校長先生をはじめ、教員の皆さんに検討をいただく。で、総合的学習の場面、あるいは、常に教室だけで授業、学習活動を行うというものでもありませんし、特に私なんかは、図書館がこれか

らさらに図書が充実するということになると、図書館を使った学習ということも、そういう場面もあるのではないかと。確かに、議員がおっしゃるように、廊下の部分も広い場所ですので、そこでは様々な、また教育活動が発想できるんじゃないかと思えますので、この辺りは、お気づきの点は、御意見をいただきながら学校の中で組み立ててもらうように、新年度に向けて校長先生にお話をさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、町長のほうに、もう最後になるかな、お伺いしたいと思えますが、この新しい小学校の、県外とかで移住定住の取組の中に紹介されたりとかっていうことをしていらっしゃると思うんですが、こういった取組をされている中で、どんな反応ってありますか、そういうものっていうの、手応えとかっていうのは感じられる状況なんですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 新校舎で情報発信をしているというのは、まだそんなに時間がたってないので、その反応というのは把握はできてないと思えます。ただ、以前から言っておりますけど、移住定住の一つの方法として町の教育環境をPRをしていく、三朝町で子供の教育を受けさせたい、住んで受けさせたいということは、すごく大事だというふうに思っておりますので、これから学校の中でこういった教育がなされていくか、そういった特徴的なものを、学校のホームページだとか、いろんなものの情報発信を通じてまとめていって、町としてそういった場でお話をさせていただくということにすることに努力をしていきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） いいですか、まだか。

松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、もう最後になっちゃいましたですが、今後、小中一貫校ですとか、義務教育学校とかっていう話が進んでいくと思えますが、町長、教育長それぞれ、この辺の今後の考え方っていうのがもしお話しいただければ、それを聞いて終わりにしたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その部分については、私の職務権限ではありませんので、教育委員会がどういうふうに進められていくかということによって、私のほうは、私の立場で対応していきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） おっしゃるように、小中連携、義務教育学校は、当然目指すというか、

そういう形態を意識していかなければなりません、その前に、せっかく同じ敷地内に小・中学校が一つになったと。答弁でも申し上げたように、小・中学校の先生方がいかに話し合い、教育活動を考えるか、9年で物事を考えるかっていうことが大切かと思えます。

当然、子どもとすれば、兼務辞令という格好で小学校の先生が中学校へ行くとか、中学校の先生が小学校で授業をするってというようなことも、既に校長会では少し話をさせていただいておりまして、今後、どの程度の調整ができ、無理のない格好でそういう、兼務による小中乗り入れ授業といいたししょうか、総合的学習の授業といいたししょうか、そういうのができればいいなということで、それに対しての支援を教育委員会でも行っていくという考え方でおります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を11時30分といたします。

午前11時23分休憩

午前11時30分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、9番、山口博議員のねんりんピックのレガシーを生かそうの質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） ねんりんピックのレガシーを生かそうと題して、町長と教育長に伺うものであります。

本年、鳥取県が当番県として開催されたねんりんピックは、スポーツ種目や文化種目に全国から多くの高齢参加者を迎えて盛大に行われました。本町においても、ペタンクを担当し、全国から多くの参加者を受け入れて開催されたことは、皆さん御存じのことと思います。ねんりんピックでは、スポーツ種目や文化種目など、中にはこんな種目もあるのかと思うようなもの、例えばeスポーツや健康マージャン、民謡などがあることに改めて驚かされました。

町民の皆さんも、ペタンクの選手として出場された方や、湯梨浜町で開催されたグラウンドゴルフ大会で優秀な成績を上げられた選手の方や、鳥取市の俳句交流大会に参加され、選者特選の句を詠まれた方もおられました。

私自身は、鳥取市が担当した俳句交流大会の実行委員として、また、選者として協力し、ねんりんピックの一端を担わせていただきました。実行委員として、前年開催地の愛媛県視察に始まり、数回にわたる鳥取市での会合出席など、いろいろ準備が大変でした。本町でペタンクを担当

された町職員やボランティアの皆さんには、事前準備から当日運営まで大変な苦労があったことは容易に推察いたします。

昭和60年に鳥取県で開催された国民体育大会を契機に、県内に多くのスポーツが根づいたことを思い出されます。当時、三朝町が担当した少年野球と、そこで私は、ソフトテニスを書いておりますけども、テニスが行われたようですので、において、球場やテニスコートが整備されたことに伴って、町内の野球熱が高まり、ソフトテニス愛好者が増えたことを記憶しております。

私は、今回のねんりんピックの開催を契機に、そのレガシーを生かして、町内では未経験の多様な種目の紹介で、三朝町の高齢者や町民が新たに取り組めるものがまだまだあるのではないかと推察します。スポーツ系種目や文化系種目に取り組むことで、町民の健康寿命延伸に一層寄与すると同時に、さらには、新たな生涯スポーツで生きがいづくりなどにつながるのではないかと考えます。例えば、一例として、eスポーツは高齢者の認知予防につながると言われており、三朝町でも導入を検討する価値があると思います。

ねんりんピックを一過性の行事ではなく、担当した種目に限らず、改めてねんりんピックの精神を生かすとともに、開催経験をレガシーとして捉えて有効活用する取組を提案します。具体的には、ねんりんピックを所管した福祉課や生涯スポーツを所管する教育委員会、スポーツ推進委員の活用、さらには新たな受皿づくり、それらの連携により、ねんりんピックが残したレガシーを生かして、さらなる健康づくり、生きがいづくりに取り組まれることを期待するものであります。

以上、私が提案した、ねんりんピックのレガシーを生かした取組について、町長、教育長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員のねんりんピックのレガシーを生かそうについての御質問にお答えをいたします。

鳥取県で初めて開催をされたねんりんピックは、県内で29種目の交流大会が行われました。想定を大きく上回る延べ54万人余りが参加をされ、県の試算では、その経済波及効果は130億円を超えるという見込みと発表されているところです。本町においては、ペタンク交流大会を開催をいたしました。決勝戦では、私も見ておりましたが、本当に劇的な幕切れで印象深いものとなりました。

議員からは、ねんりんピックを一過性の行事とせず、その開催経験をレガシーとして有効活用する取組への御提案をいただきました。

県では、今回のねんりんピックの成功を次のステージへ進めていくということで、レガシーとして引き継いでいく、いわゆるそういった会議を開催をされるということとされております。その会議の中で、世代を超えてスポーツや文化振興に触れることができる大会の創設の検討だとか、高齢者の活躍の場、社会参加の充実、そして、輝く高齢者を顕彰する制度の検討といった3項を検討するということで考えられているようです。町におきましても、今回の経験を生かして、スポーツ等を通じた町民の健康づくりや生きがいつくりへの取組を進めてまいりたいと思います。

こうした中で、具体的な取組の一つに、介護予防推進事業として、大会種目にもありました健康マージャンを今年度開催をして、町民の生きがいつくりの場としての新しい場の創出を図っているところです。また、議員が言われるように、競技種目の中のニュースポーツの存在に驚かれ、スポーツを通じて健康の保持、増進に興味を持たれた方も多かったというふうに思います。

スポーツについての取組では、スポーツ推進委員の企画・運営で、ペタンク、モルック、リズムウオーク等のニュースポーツの周知、そして普及促進について、スポレク祭だとか、各地域協議会の活動にも組み入れていただいております。また、そういったことで、年間を通して幅広く行っておられるようで、今年度は、10月に開催をされました、みんなで歩こうよのイベントでも連携した事業実施を行っております。

このねんりんピックの開催によって得られました、いわゆる健康や生きがいつくりの機運の向上や、また、参加者の交流、そして、それらをベースとした地域の活性化、ボランティア活動による社会参加の促進など、多くの経験と知見を基に、今後、生涯スポーツの推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 続いて、答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員のねんりんピックのレガシーを生かそうの御質問にお答えします。

山口議員からは、ねんりんピックが残したレガシーを生かして、さらなる健康づくり、生きがいつくりに取り組むことへの期待が述べられました。

現在、生涯学習の町づくり推進計画、生き生きプラン21の見直しを行っております。生涯を通じて健康で学び続け、幸福な人生を送るために、少しでもお役に立てるよう学習環境を整えていくことが推進計画の目的であり、この生き生きプラン21を改定し、実践していくことがとても大切なことであると考えております。また、学習指導要領にもあるように、今日の教育は、生きる力を育むことを目的としており、学び続け、より豊かな人生を送ることができる人づくりが

考えられています。町民皆さんが日常的に学ぶことができ、習慣化するよう、教育委員会としても責務を果たしていきたいと考えております。

次に、ねんりんピックのレガシーを生かした取組について、お尋ねがありました。

この1年間を振り返ると、中学生ボランティアが大変活躍してくれた年であったと思っております。10月20日、ねんりんピックをはじめとし、7月30日、高勢eスポーツ講習会、ここではボウリングゲームだったようです。10月14日、スポレク祭スポーツバイキング、11月3日、町駅伝競走大会、11月17日、小鹿地域いきいきスポーツまつり、こちらではボウリングとカートレースのeスポーツが取り組まれております。これから行われる12月のかがやく子どもフェスティバルなど、延べ100名以上の中学生がボランティアとして地域で活躍してくれました。

次に、全国スポーツ推進委員連合機関誌「みんなのスポーツ」の12月号で、本町のスポーツ推進委員の活動が紹介されました。先ほど町長のお話にもありましたが、工夫された体力測定、みささ式モルック、コロコロラドン、リズムウオークなど、先進的で活発な活動を展開していただいております。機関誌「みんなのスポーツ」は、みささ図書館で閲覧できますので、ぜひ一度御覧になってください。

中学生のボランティア活動やスポーツ推進委員の活動を紹介させていただきましたが、これ以外にも、文化団体連絡協議会による町民作品展や芸能文化祭、人権教育推進協議会による人権教育講座、人権学級、人権尊重のまちづくり集会、ほかにも体育協会、地域協議会、コミュニティ・スクールなどの活動も同様に、生涯学習、生涯スポーツであると考えます。そこで活躍される方々の姿がレガシーであり、宝物となっているのではないかと考えております。ねんりんピックを刺激に、さらなる活躍を期待するところでございます。

教育委員会は、微力ながら、生涯学習、生涯スポーツを推進していくとともに、今後もこれらの活動を応援していきたいと思っております。引き続き、議員皆様には、温かく見守っていただくとともに、時には各イベントに参加していただくようお願い申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回の三朝町で行われたことも含めて、県内でいろんなものが行われましたので、その辺、今回は、三朝町ではペタンクだけだったですけども、町長と教育長に伺いますけども、今回のねんりんピックそのものの感想っていいですか、特に三朝には非常に限られた種目しかありませんでしたけど、その辺どのように感じられたか、お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 鳥取県で初めての大会ということで、種目は、県のほうからそういうふうに、三朝町は、三朝町として一番いい、実績もあったり、それから町民の中で普及もしている、そういった部分で選定をされたのではないかなというふうに思っておりますし、ねんりんピック、高齢者の皆さんがいろんな活動の中で、鳥取県、そして三朝町に来ていただいたこと、そして、三朝町の中でも、子供たちから大人の方、地域の方までいろんな交流ができたことは、大変、ねんりんピックの意義というものが、そういう面では生かされた大会だったかなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私は、ねんりんピックにつきまして、三朝の大会の部分しか関わっておりませんので、少し感想が町内だけの感想になりますが、三朝町において、フランスとの交流の中でペタンクという競技が導入され、今日まで皆さんに愛されて愛好されているということが、今日ねんりんピックの競技として三朝町で開催されたということですから、そういう意味では、長い歴史の中で培われた一つの競技、大会であったということと、私も見ておりましたが、とても劇的な決勝戦の最後の一投でありまして、そのことが皆さんに大きな印象とし、大会の何か特別感があるそこには生まれたんじゃないかなというふうな感想を持っております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 先ほど、町長と、それから教育長も言われましたように、ペタンクというスポーツを通して感動するような場面も出てきたということは、やはり、町民にも大きなインパクトを与えたんじゃないかなというふうに思います。

今回、町長と、それから教育長にそれぞれ質問したのは、一つは、町長に対しては、eスポーツが健康寿命の延伸に効果があるというふうなことも言われておりますので、今年、ねんりんピックに取り上げられたということは、これからも続くであろうということを考えれば、高齢者に対して健康づくりであったり、あるいは競技制で、いわゆる、ひきこもりなどを防ぐという点における福祉的な立場からのeスポーツの普及というのは大事ではないか。既に地域協議会でもやられたとかいう話は聞いておりますけども、さらなる、いろいろなソフトがあるようですので、それらの充実であったり、あるいは、いつでもどこでもやれるという意味においては、地域協議会などにも配置するようなこともこれからは考える必要があるのかなというふうに思いますので、その辺、町長のほうに伺いたいと思いますけども、そういう点での、いわゆる健康増進と

か維持とか、そういう点においてのeスポーツについての考え方をお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町民の人がいろんな形でeスポーツに携わるということに、推進するとしてもそういう形になろうかと思っておりますので、やはりそれは、生涯スポーツの大きな全体的な推進の中でやっていくのが一番いいことだというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 質問をする前に、誰に答弁をするかを、よろしくお願いします。

山口議員。

○議員（9番 山口 博君） では、教育長に伺います。

今、町内では、いろいろスポーツに取り組む工夫をしてくださって、多様なものに取り組んでいただいておりますけども、やはり今回、町内ではまだまだあまり取り組まれていないような未経験のスポーツもあるのではないかなというふうに思います。ぜひこれらも、試時的にも今後取り組んでいってほしいなというふうな思いがあって今回質問しているわけですので、その辺に、特にスポーツ推進委員、いろいろな多様な部分もあるかも分かりませんが、皆さんの協力を得ながら、三朝町においては、未経験のスポーツにちょっと取り組んでみてはどうかと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） どっち、教育長。

○議員（9番 山口 博君） はい。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 考え方としては、いろんなスポーツに触れるというのはいいことだと思いますし、ただ、導入するには経費も必要ですし、ある程度の熟達もないと指導もできませんし、その辺りでのことになろうかと思っております。

一つは、文化団体連絡協議会とか、体育協会とか、全体的にeスポーツが従来の協会に分けられないような、そういう位置づけだったりしますので、その辺りは、各団体の皆さんで興味が強いことから取り組んでいただく。その支援を、教育委員会なりスポーツ推進委員が支援していくというような形が取れるんじゃないかというふうな今感想を持っております。これから、皆さんに御相談するなり、教育委員会の中で検討するなりして、少しでも触れる機会が多くなるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 三朝町において、これからもいろいろなものが試され、取り組んでいって、やはり、人によってはこのスポーツやってみたいというのものもあるかも分かりません

ので、そういうような、門戸を閉ざすことなく取り組んでいただけたらなというふうに思います。

今回、町長と教育長に提案するんですけども、このeスポーツっていうのは、かなりきちんとした指導者を養成する必要があるというふうに聞いておりますので、やはりそれらの取組も、町長部局、それから教育委員会のほうにおいても、それらをきちんと養成して、三朝町内で、eスポーツであったりいろいろなスポーツが円滑にできるようにしていただくことを期待するものがあります。

今回のねりんピックのレガシーを生かそうにつきましては、以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を13時15分といたします。

午前11時51分休憩

午後 1時12分再開

○議長（吉田 道明君） 少し時間が早いですが、再開いたします。

山口博議員の地域おこし協力隊員のノウハウを生かす方策をの質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 地域おこし協力隊員のノウハウを生かす方策をと題しまして、町長に質問いたします。

三朝町には、11月採用の1名を加えて、現在3名の地域おこし協力隊員が活動しています。そのうちの1名は、来年任期を迎えます。三朝町では、過去に迎えた隊員が、残念ながら観光協会事務局長のアントニーさん以外は、隊員として身につけたノウハウを生かすことなく三朝町を去っています。他の市町村では、任期を満了した後も任地に残り、地域に貢献している例をテレビ番組などで多く見受けます。任期満了後、任地において定住することは、隊員にとって義務ではありませんが、やはり、隊員として任地で身につけたミッションに関するノウハウを生かして地域に貢献してほしいと思います。任地に残らず隊員が去ってしまうことは、ある面、地域おこしのノウハウの損失ではないでしょうか。隊員が任地を去ることはいろいろな理由が考えられますが、一義的には、残りたくなる環境の不满、支援策が不十分などではないかと推察します。

そこで、隊員が任期満了後にノウハウを発揮できる方策を町で用意する、例えば農林関係隊員であれば、農地の提供あっせん、農業指導など、手厚い環境の提供などが必要と考えます。現在、ほかには、空き家・移住対策の担当隊員、温泉活用担当隊員が頑張っていますが、彼らが任期満了後も三朝で頑張ってくれる方策を考えていくことも必要ではないでしょうか。

ここに、地域おこし協力隊員の身につけたノウハウを地域でさらに貢献してもらうための方策

の検討を期待するものであります。

以上、私の提案について、町長の見解をお聞きします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の地域おこし協力隊員のノウハウを生かす方策をの御質問にお答えをいたします。

議員が言われた内容とはちょっと少し異なっておりますが、本町の地域おこし協力隊員は、3年間の任用期間を満了した者がこれまで3名おります。個別にはプライバシーの問題もあって触れませんが、3名とも町内に定住もしくは仕事で残ってくれています。現在は、11月1日に着任をした菅野隊員を含めて、3名の現役隊員がそれぞれの役割を持って活動展開をしております。

隊員のミッションについては、元隊員3名のうち2名は観光分野、1名は農業分野でございました。また、現役の隊員の3名のうち1名は農産物の販路拡大、1名は空き家対策と移住対策、そして、もう1名は現在取り組んでおります、温泉を活用した健康まちづくり事業を担当をしています。この3名の共通点になりますが、いずれもいろんなミッションを持っている中で情報発信という、そういったキーワードで町の魅力発信をする仕事をしています。

議員からは、任用期間中に蓄積したノウハウについて、任期満了後においても地域でさらに貢献していただくための環境を整え、三朝で頑張ってくれる方策を考えてみてはとの提案をいただきました。

地域おこし協力隊の制度は、都市の地域から過疎地域等の条件不利の地域に住民票を異動をして、一定の期間その地域に住んで、地域ブランドや地場製品の開発、そして販売、PR等、いわゆる地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組でございます。このことを踏まえて、町は採用する際に、3年後の定住に向けて頑張っていたいただきたいという旨を伝えております。一方で、そのときの仕事を約束するものではありません。3年の間に、定住するために起業するとか新しい仕事に就くといったことを考えてほしいというふうなお話をしておりまして、そのときの支援については既定の制度を活用することとしております。一方、蓄積されたノウハウについては、それを生かしていただいて起業していただく、そういったことにつながるというのは理想でございますが、なかなかいろいろと事例を調べてみても、少ないのが現実でございます。現状では、ノウハウと隊員はちょっと別なものとして捉えて、次の隊員や体制の中で生かす、もしくは定住した上で町民として可能な範囲で地域貢献として取り組むなどの手法となっております。

議員が言われますように、地域おこし協力隊員による成果は大変貴重なものだというふうに思

っておりますし、そのことが全国の隊員数の増加にもつながっています。令和5年度の実績では、全国1,164の自治体で7,200人が活躍をしておられまして、国では、令和8年度には1万人を目標に、募集等に要する経費、おためし地域おこし協力隊や地域おこし協力隊インターンの新設、起業に対する経費の支援など大幅な制度の拡充がなされてきております。今後、本町でもこの流れを生かした中で、隊員の確保に向けて新たなミッションを検討するなど、拡充の方向で進めていきたいと考えております。

また、隊員のミッションは、いずれも従来の手法による行政の取組では成果につながりにくい分野であって、続けて成果につなげていくためには新しい受皿の必要性も感じているところです。先進事例を有する自治体の取組等を参考に、本町に合った形も模索してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回この質問をしましたのは、具体的には伊藤隊員が4月、それから、一般質問では触れてませんでしたけども、森田さんも10月には任期満了になるというふうに聞いております。そういう人たちがこれからも三朝に残ってもらうためにはどのようにすればいいのかな、先ほども町長が言われましたように、過去にも残っておられる方もあるようですが、現実には私たちの目の届かんとおられるようなのかなと思っておるわけですが、そういう点で、隊員の人と話す機会があったんですけども、まず、残ってもらう前提となるのは、隊員として採用されてきたときに、いわゆる土地不案内のところに飛び込んできたときに、受入れのためのフォローでなくて、いろんな指導とか、地域につなげてあげるようなことのきめ細かなそういうのが欲しかったというようなことも耳にしておりますので、やはりこれから受入れに際してはかなり手厚い対応をしてあげて、それが今後、三朝に残るという意欲につながるのではないかなというふうに感じたところであります。

今回いろいろ調べてみますと、よその町などでは約5割の人が残って、そのうちの半分ぐらいがまたその任地で起業をしたりしておられるケースもあるやに聞いております。今回、卒業された後のそれらのことをどのようにフォローしてあげるのかが大事だろうと思いますけども、先ほど町長言われましたように、総務省などがつくってる制度にはいろんな支援策がございますけども、ただ、そういうもんがあるからどうぞではなくて、いかに隊員に寄り添えるかっていうことが大事だろうと思います。人手不足の問題もあるかも分かりませんが、いかに担当課がフォローに向けて頑張れるかっていうことが大事だろうと思いますので、現在のフォローの状況について町長はどのように見ておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） フォローの状況っていうのは、今の隊員の3名の状況ということですか。

○議員（9番 山口 博君） 過去も含めて、今。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が目には留まらないと言われましたけど、それは目に留まらないでなくて、元の地域おこし協力隊で活躍されとったということを意識して見られてるんじゃないでなくて、普通の町内に住んでおられて、接しておられることが多いと思います。ただ、意識して見られるのではなくって、ふだんの中でそういうふうに接しておられるんだと思いますんで、何か目に留めるというのはちょっとどうかなというふうに。現実にはそれぞれの生活をされとって、いろんな人との接し方がありますので、全ての多くの人という方もあられるし、そうでもない方もありますので、今、退任されて町内に住んでおられる方は、それぞれの生活をされて一生懸命頑張っておられるのかなというふうに思います。

現協力隊については、やはり彼らは一つの目的を持って来ております。それがよく接してみると分かりますので、こうして任期の間は、彼らはやっぱり自分の気持ちをしっかりと持ってやってると思っております。ですから、そこにフォローするのは、私たちはコミュニケーションを取っていくだとか、彼らがどういう活動を展開をしていきたい、そのために関わる町外の人でも関係をつくっていくような支援をしていくことが大事だというふうに思っておりまして、最終的に彼らがどういうふうを選択されるかは、それは隊員としての性格上、自由でございますけど、どういふふうにして隊員の任期が終わった後でもこの町でもう少し展開をしたいだとか、そういうことの情報交換もあれば、何ですか、その任期の中でもいろいろとそういう視点を持って、彼らの行動を、活動をバックアップしていきたいなというふうに思っております。

地域おこし協力隊の成果は、確かにいいところはいっぱいこと、いろんなところで公表はされて事例としても出てきますけど、7,000人からおられる中ではやはりいろんな方が、いろんなケースがあって、当然にそれぞれの町が求める状況になってきていないところも多々ありますので、その三朝町の中で現在の隊員とどういふふうに関わっていくかということは大事にしていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今おられる、任期を来年迎えられる2人とも話す機会があったんですけども、2人ともやはり三朝町にできれば残って、いろいろ仕事に取り組みたいなというようにおられます。その場合に必要になるのは、やはりいろんな制度で彼らを支えていく、そういう手段が大事ではないか。もちろん総務省が示しておりますいろんな手だての方法

はありますけども、ただ単に、先ほど最初言いましたように、どうぞ、好きにやってくださいじゃなくて、どれだけ手厚い対応ができるかっていうことが基本ではないかなと思います。

その中で、先ほど、町長はOBの方が三朝に残っておられるっていう話もあったんですけど、現隊員に聞きますと、やはり先輩隊員などからいろいろ支えてもらったりノウハウを聞かせてもらったりするっていうのは大事ですというふうなことも言っておりますので、そういう点において、いわゆるOBの活用っていうことも、これから、地域で頑張ってもらうのは当然ですけども、町としても彼らにアフターっていうか以後、さらにいろいろ町に対して貢献してもらおうような手だてをつくっておく必要があるのではないかと思いますけど、その辺どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 特別にそこまで手だてをする必要はないと思いますし、それぞれに町と関わっておられる仕事をしておられる方もあるし、そうでない方もあるし、別なところ、団体とかの関わりで、その部署で一生懸命しておられる方もおられます。

こうして私たちもそういう方と付き合いってきたので、それはそれでつながりというのは担当の職員も、また、いろんなところで関わった職員もありますので、それはお互い、ある面で友人みたいなのところもあったり、仕事の関係でもあったり、そういうところはお互いに、何ていいますか、付き合いを深めていき、いろんなことで自分も新たなことをやってみたいという提案があれば、それは当然一緒にやっていけばええと思いますし、そこは特別に隊員だったからということではなくって、一人一人をやっぱり同じような形で大事にしていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 町内に住んでくれているか知りませんが、一町民ではありますけども、やはり町との関わりは持つべきではないかなというふうに思ったので、そのように申し上げたところです。

それで、今年も採用できた、新しく温泉関係のほうで採用できとりますけども、これまでなかなか隊員の募集しても人が集まらなかったっていうこともあったりしてるのは感じておるところでございますけども、いろいろ制度の中にはおためし隊員制度であったりとか、あるいはインターンっていうような形もあるやあに聞いております。これらをやはり活用して、多様な人材を、三朝にもぜひ来てみたいと思わせるような手だてがこれから必要ではないかと思うんですけども、町長、その辺どのように思われますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 地域おこし協力隊員の採用についてはですね、普通の職員等との採用と

はちょっと別な形でやってまして、公募して、応募があって、それから面接を何回もしたり、情報交換をしたり、町に来ていただいたり、結構募集されてから、応募があってから採用まで時間をかけております。ですから、ちょっとふさわしくないなってお断りする方にも時間をかけてやってきておりますので、こういうやり方は非常にいいんじゃないかなっていうふうに思っております。そういうことで進めて、続いて人材確保は努めていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 確かに、マッチングミスっていうふうにならないようにするためには、そういうふうなお試的な感じのこともやはりこれからは取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

これから任期を迎える2人が、さらに三朝町で頑張りたいというふうなことの意識もあるようでございますので、そういう点におきましては、隊員が言っていたのは、担当者が配置換えなどで替わっちゃったりするのがちょっとつらいというふうなところもありましたので、その辺をきちっと息の長い対応ができるような組織の対応、それから、いろんな手当をただ単に提供するんじゃなくて、それらに沿ったいい形の提案とフォローを期待したいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、11番、遠藤勝太郎議員の町行造林の対応の質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今期定例会に当たり、町長に町行造林の対応について質問をさせていただきます。

本町の9割は山が占めている。その中で人工林も多く、町行造林もその一つである。町行造林は、町と土地所有者が契約を結び、民有林野に造林を行い、その収益を土地所有者と分収する制度で、分収割合は町が6割、所有者が4割で、契約年数は50年である。

町行造林の面積は1,213.26ヘクタールで、そのうち伐期を迎えた林地面積は1,163.08ヘクタールで、内訳は杉331.75ヘクタール、ヒノキ86.24ヘクタール、松745.09ヘクタールである。

三朝町森林整備計画において、標準的な伐採時期を杉は40年、ヒノキは45年、松は35年としている。今、国産材の価格が低迷しているということで、伐期が延長されている。延長することで高値で売れる望みはあるのか、伐期の目安をどこに置いておられるか伺います。

松の伐期面積が745ヘクタールもあり、近年、町内で松くい虫の防除をやめる集落も出ている中、販売できる状態で伐採に向けた取組をしないと、松くい虫被害に遭っては台なしである。早急な検討が必要ではないか。

植林して四、五十年で木材として金になると言われて植林、一生に一回は木が金になると言われた。時は過ぎ、奥部集落では人口減少等々により集落が消滅する事態にもなりつつある。人のおられる間に伐採して金に換えてあげるのも、長年の努力に報いる一助ではないか。

人工林の増加により、杉、ヒノキの花粉による花粉症問題が生じている。花粉症の約70%は杉によると言われている。杉は植栽して10年目頃より花をつけ始め、20年を過ぎるとピークになると言われている。伐期の来た杉も、花粉の発生が少ない苗木の植栽に変える時期ではないか。

人工林ばかりが増加し、山に実のなる木が減少し、イノシシ等が里部に下りてきて被害を及ぼしている。国産材が金にならないとなると、樹種も考えての造林の見直しをすべき時期ではないか。

最後に、森林作業は森林組合に丸投げの状態で、助成金も多額になっている。本町はもっと山、木、木材を活用する施策が必要ではないか。以前あった木工センターも廃止されたが、森林組合を利用して銘木の展示販売等考えられないか伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の町行造林の対応の御質問についてお答えをいたします。

初めに、伐期延長することで高値で売れる望みはあるのか、伐期の目安をどこに置いておられるのかとの御質問をいただきました。

木材の価格につきましては、現在の円安や国際状況の中でウッドショックと呼ばれる高騰が起り、その後、落ち着いてはきているものの高値が続いておりますが、採算面からすると依然として厳しいところがありまして、先行きも見通せない状況が続いているというふうに認識をしております。

標準的な伐期については今、議員がおっしゃったとおりですが、実際に伐採を行うかどうかの目安は、伐採を行って利益が出るかということにあります。伐採に当たっては、伐採作業や木材を搬出する経費が必要となり、また、伐採後は再造林も必要となります。その費用も当然に必要となってきます。高くなったとはいっても、現在の国産材の価格では、補助金の活用を前提にトータルのコストを踏まえて、赤字にならないことを試算をした上で伐採を行うということになっております。伐期を迎える契約地のうち、採算面で伐採ができないものは、現地の植栽の状況把

握をした上で、所有者と協議をして契約を解除するか延長するかの判断となりますが、契約延長するとしても、例えばJ-クレジットの活用などで有利に伐期までの適切な管理が続けていける方法、そういったことも考えていく必要があります。

2点目に、松について、販売できる状態で伐採に向けた取組を検討すべきではないかとの御質問をいただきました。

一つには、伐採できる木がどれだけあるかということ、現状の把握が必要だというふうに思います。松に関しては、大分前になると思いますけど、町行造林に関わってこられた方の協力を得て、現地の状況の確認をしたことがあると思います。大変時間がたっておりますので、松くい虫の被害状況等も踏まえて確認をする必要があろうかと思えます。また、町行造林の施行地が他の造林地よりも奥部のほうにあって、非常に条件が悪いというところが多いようでございます。採算面から、伐採の取組が進んでいなかったということもあろうかと思えます。

3点目に、伐採を行って、契約者が生きておられるうちに分収金が入るようにしなければならぬのではとの御質問をいただきました。

言われますとおり、契約者に対しては利益が出せるものは分収金として配分すべきものと考えております。これまでも補助金を活用できる搬出間伐を中心に、利益が出せる部分については間伐を実施をして、所有者の方へ利益配分を行ってきております。

4点目に、伐採後の植栽について、杉については花粉の発生が少ない植栽にすることや、樹種を考えた造林の見直しについて御質問をいただきました。

伐期を迎える山が多い現状の中で、伐採後の植栽について、例えて言えば、杉では成長が早くて花粉が少ない、さらには二酸化炭素の吸収量が優れて、幹が真っすぐに伸びていくといった、性質に優れた樹種の研究改良が進められてきております。これらをエリートツリーと言われておりますけど、中部森林組合でもコウヨウザンという樹種を皆伐・再造林後の植栽として進めてきておられます。これによって、育林経費が低減できたり、いわゆる伐採後の山林の早期の回復、環境にも配慮した植栽が期待ができるところです。このほかにも、クヌギなどの広葉樹を植えることで生物多様性の向上や災害に強い山への転換も考えられます。

最後に、森林組合を利用して銘木の展示販売等考えられないかとの御質問をいただきました。

展示販売を行う銘木として、その価値を有するものを商品化するという事は求める側もあるのではないかと思います。伐採、そして搬出をすることにコストもかかるわけですが、森林組合においてもそういったことに対応されているようでございます。町内で市場性のある銘木は活用して、山の町の特徴として有効利用につながればというふうに思っております。

町行造林は長年、町として手をかけてきた大切な財産でありますので、改めて現状整理をして、所有者と協議をしながら適切な管理に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 答弁いただきましたが、今、契約年数が来て解除とか延長とかっていうことを申されましたけども、契約時点で、その当時、伐採時期が来たときに契約解除だ、延長だっていうことは、多分その契約者も思っとらんことが今起きると思うわけではありますが、大切な財産と言われながら、この町行造林っていうのは奥部のほうに多分多いと思いますし、私も青年時代に造林に行って木を植えた経験があります。そういう木は既にもう伐期になっとるだろうということから申しますと、今、前は架線を出した木材も今、作業道をして出すという格好で、みやすくなっとる、作業がですね。そういうことからいうと、やっぱり定期的に木を切って、有利なときに有利な販売をするっちゃうのがやっぱり使命だと思うですわ、契約者に対しても。それでやっぱりだんだんと、さっき言いましたけど、奥部のほうだったら、人が減ってきたときに、死んでから金もらったって何にもならんわいやっていうことが始まってくらへんかなと思っって言っとるわけでありまして、今まで議員さんが山の質問されたのはめったにないと思うんでありまして、ちょっと真剣に物を言いたいと思うわけですが、採算が合う合わんの判断をせないけんわけですけれども、この町行造林っちゃうのは、なら、採算が合わんけえってずっといつまでも延長するんですかっていうことを、まず町長に聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町行造林の場所が町内どういう場所に、全体的にあるかっていうのは、私も把握はし切れとらんところがあります。言われたように、目的としては木材を木に変えて、少しでも農家の人、林家の人にお金が入るよというところでございましたけど、契約が更新をされてないところも正直ありますし、改めて、町としては今の町行造林地をそのまま残して、できるだけ管理をしながら続けていきたいというふうな思いもありますし、所有者の方、また、その財産区、それから集落の縁故使用地等々あると思いますけど、やはりそういう方も気持ち的には同じようなことかなというふうに推察はします。町行造林の場所が、どちらかという奥部のほうだったり、条件が悪かったり、搬出しにくいようなところにもたくさんあるんじゃないかと。搬出しやすいところは出してきておるところも、伐採して搬出してるところもありますけど、これから、町行造林にたどり着くまでに、いわゆる造林公社の山だとかほかのところに山があった場合に、どうしても言われたように作業道、林専道をつけていって、搬出できる基盤整備をしな

いと出せないというのがありますので、そこらとも連携をしながら、そういうのに併せて、そこに、そういう条件の中でそういったものが総合的にできるような町行造林地を優先をして、伐期が来たもの、伐期を過ぎたものについてはそういう方法で山を生かしていくというのも大事なことかなというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 搬出のことなんですけども、三朝町には奥部のほうに大規模林道っちゅうのがついておりまして、これを活用せないけんというふうに思っとるわけですね。ほんで、一応私が若い頃には林業教室っていうのがあって、行くと、大体、材というのは4メートル板材2口取れたら伐採時期だということですね。ほんで、一番早い話が柱材ですね。それで、もしそれを過ぎると、よっぽどええ具合に管理しないと、きちっと管理せんと板材にはならないということですね。そういうことを考えると、有利販売っちゅうのはやっぱり20年、先ほど言った40年ぐらい、この時期に切らんと、それから先、持っても、価値上がる可能性っちゅうのは、銘木っちゅうかよっぽどいい杉じゃないと銭にならんでないかと思うと、その辺の見極めが大事だと思うんですけど、その辺どがに思いますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全体の中で考えたときには、やはりさっき言ったように、町行造林地の中で生かせるところから先行して、そういった伐期、いい状況の材を出していくことをする必要あるかなというふうに思っております。ですから、そういう条件のいいところ、場所、それぞれの地区の中であるかということは私も情報全部持っておりませんので、森林組合さん等ともいろいろ話をする中で、一遍にはこれだけの面積できませんが、そういう効果が上がるところから優先してやっぱりやっていくべきかなと。そうはいっても、1年にそんなにたくさんの面積を出せるもんでもありませんので、そこは森林整備計画とかいろいろな計画の中になりますし、あとは作業する森林組合さんのキャバ等々の問題もありますので、そこらをやはり大事なこととして、これまで町行造林を大事にしてこられた町の一つの方針としてはちょっと前向きに考えていく必要があるかな。あわせて、木材の市場の状況等々もありますので、そこらも十分踏まえながらやっていく必要があるかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） もう一つ、松の件ですけど、松も非常に大きな面積、伐採時期が来とる。さっき町長は現場見な分からんと言われたですけども、既に伐期が来とるということですね。それで、周りの山見ますと、松くいでもうすごい枯れとる状況が発生しておりますが、今、

集落でも松くい虫の防除が減ると、希望される集落が。そうしたときに、この町行造林の松林には果たして防除がされとるかどうかが、確認をしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 防除の件の答弁でええですよ。

なら、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（吉田 道明君） 山本課長。

○農林課長（山本 達哉君） 松くい虫の防除の関係についてでございます。

現在、松くい虫の防除につきましては、吉田、余戸、森、湯谷、小河内、それから笏賀、今泉などで行っております。町行造林の全てを対象にということではありませんが、町行造林も含んだところも考慮しながら、特に被害がひどいようなところを確認をして実施をしているところでございます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 被害がひどいところっていうことは、被害がひどくないところはしとらんちゅうことですか。だけえ、要するに、松くい虫になって銭にならんではいけませんので、早い対策が必要だということをおっしゃるわけですよ。それで、何ぼ大きな木でも、松くい虫になったら枯れますんで、実情。それで、里部の方、攻めて上がってだんだん奥のほうにしか松が残らんような状態になつとります。だけん、もう早急に、これがせれるっていうことで聞いとるわけで、松、枯れちゃったら何にもならん、枯れないうちに処分したかええでないかちゅう提案をしとるわけですよ。その答弁をちょっと。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松については、やはり奥部にどうも松林が、いい松林があっても、奥部に残るとというのが町内の実態だと思います。ですから、松って杉、ヒノキより値段がいいですよ。それから、活用の価値もあるところはあるんですけど、問題はさっきも言ったように搬出になると思います。ですから、確かに有効利用すべきもんだとは思いますが、防除は防除で進めていながら、松材の活用ちゅうことはちょっと調べさせてみたいと思いますが、さっきの答弁と重なって、町行造林なり、公社造林なり、ほかの造林のいわゆる作業道等の延長線上で出せる団地があれば、それは森林組合さんとも意見を交わしながら対応する必要があるかなというふう感じたところです。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） もう一遍だけ。いろいろなことがあって難しいちゅうのは分か

るですけれども、やっぱり三朝町には山とか木とか関係した施設が少ない。例えばキャンプ場を
するとか、森林公園は1か所、2か所あるかもしれんけども、身近にそういう施設を造ること
によって人の行き来を活発にするといいますかね、そういう振興策もあると思うんで、もうちょっ
と検討してもらいたいなということと、やっぱり植え替えるっちゅうのも大事だと思うですわ。
それで、例えば杉とヒノキを値段比べたときには、ヒノキは高い、皆さん御存じのとおり。それ
なら、伐期の来た杉の木を今度はヒノキに替える。そうしたら、ある程度年数が、伐期延長にな
っても対応できるっていうことがありますんで、やっぱり安い材から高い材に替えるとか、また
は広葉樹にするとか。

以前、水田の関係で耕作放棄地に、コナラでしたかいね、ミズナラか何か植えたっていう話が
ありましたけども、実際に小河内の場合も田んぼに植えたコナラがあるですわ、非常に成長が早
い。だけえ、そういうのも一つの手かなと思ってね。例えば、実のなる木をつくるっていうこと
も大事なんでないかな、これだけ獣害、被害がある中において、こういうのをやっぱり検討され
るべきでないかな。だけえ、割と三朝町はようけ山の面積を持ちながら、山の補助金とかはよく
つけられるけども、何かを活用とか対応とか、ちょっと足らんところがあらへんかなと思って聞い
とるわけですけど、どうでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 足らんことはないと思いますけど、知恵が行き渡っとらんのはあるかも
分かりませんが、そういった面で、山の樹種構成をどういうふうにしていくかということや、
いわゆる杉、ヒノキから、杉にとっては花粉の問題もあります、うちの町は重点区域には入って
ませんが、そういった樹種転換。もう一つは、以前は利用間伐から今、皆伐・再造林になって、
皆伐するのはいいですけど、まとまった面積を皆伐すると、今度は災害の危険性が非常に高くな
るということで、その段階において幾らの面積を一つの目安にしてやるかというのもあります。
ですから、杉については多分これからコウヨウザンとかいろんな樹種転換、成長の早い木に移っ
ていくというふうに思っておりますので、全体的に山のバランス、広葉樹を含めたバランスを取
っていくということは大事だと思いますし、公園的なものは、私もちょこちょこ造林公社の山と
か林道開設の山とか上がってますけど、そういう環境に合ったような、山の形にふさわしいとこ
ろはなかなかないのかなというふうに思っております。それよりは、やはりある木材をどうい
うふうを活用して、この前の小学校じゃないですけど、いろんな町の施設だとか、そういったもの
に活用して、身近に感じていただける、それが教育の場になってきたりするのが三朝町の場合
いいのかなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今これから原木の価格も輸入材の減少傾向ということで、だんだんようになってくるというようなことが言われております。真剣にちゅうか、適期に販売計画等立てられて進めてもらいたいというふうに思いますし、森林は二酸化炭素を吸え、必要だということも言われとりますし、大事なことだと思います。

それで、今、若者が山には全然関心がない、変な話。例えば、地籍調査をしてもうちの山はどこにあるかいな、知らんわいな、その山は何ぼあっても要らんわいなちゅうやな格好になってですね、手が入らんということですわね。これだけやっぱり山の木が銭にならんかったら、関心はないですね。ある人は、道楽でするだわいやってな人がおられますし、もうちょっと山に目を向けることも大事でないかと思えますんで、いろいろと検討してください。終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、農業の将来の質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 農業の将来ということで、町長並びに農業委員会会長に質問させていただきます。

私も就農して56年になります。振り返れば、本町農業も歴史とともに養豚・養鶏農家がなくなり、和牛農家も減少、酪農家も2軒、梨農家も7軒と激減している。野菜もトマト、キュウリ、イチゴ、長ネギ等々も取り組まれましたが、イチゴ農家が残るのみ。今は神倉大豆、ブロッコリーが新たに取り組まれているが、いつまで続くか、定かではない。三朝町の農業の将来が描けなくなりつつある。担い手がないだけでは済まされない。育成する方向に進めるため、中学生の進学期から農業関係の学校に進む人に対して奨学金、助成金等を出して、就農に向けた取組が重要だと思うが、今、手だてしないと、農業が姿を消すおそれがある。

令和7年度は第6期中山間地域等直接支払制度の更新年を迎える。年々農業従事者の高齢化、生産資材費の高騰、農業機械の高額化等により、収入減等々により農業をやめる人も見込まれる。今年の夏頃からの米価高騰で米も脚光を浴びたが、経営安定にはつながりにくく、農地の荒廃に歯止めがかからない状況である。このような状況下において、町長、農業委員会会長は将来の三朝町の農業をどのように捉まえておられるか伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 重ねて、遠藤議員の農業の将来についての御質問にお答えをいたします。

議員から、中学生の進学期から農業関係の学校に進む人に対して奨学金、助成金等を出して、就農に向けた取組が必要との提案をいただきました。

農業関係の学校に通う奨学金の制度としては、三朝町農業後継者養成奨学資金給付条例によって、卒業後の就農を条件に、高等学校以上の農業課程に通う学生に対して月額2万円の奨学金を支給する制度がありますが、近年では利用のないのが実情でございます。

倉吉農高では、生産技術や経営に関すること以外にも、食品加工や流通、そして農業土木等々もありまして、必ずしも生徒が就農を目的とした専科ではないということ、また、大学では専攻科目を選ぶ学生については、農業化学や農業工学、そして農業経済学、食品だとか化学、そういった様々であって、それらの企業への就職を希望する方が多いといったことがあります。そんなことですので、中学生の進学期から奨学金の支援をするということについて、就農につなげていくというのはちょっと難しいのではないかとこのように思います。

一方で、やはり新規就農する方に対しては、現在も行っておりますが、農業次世代人材投資の資金だとか、親元就農の交付金だとか、そういった制度で助成もしておりますし、それに加えて、やはり営農を指導していただく体制、それから就農を希望する、新規に就農したいという、そういった方への相談の体制、研修、学んでいただく、そういった機会の充実も必要なのではないかとこのように思っております、そういったことが基で就農される方が自分の営農計画を、経営計画をつくっていただける、そういった順序になろうかと思っております。営農計画、経営計画を基にして設備投資をされる、そういったものに支援をする、そういった制度の創設を考えたほうが農業を目指す人、就農する人には効果的かなというふうに思っております。

議員から、将来の三朝町の農業をどのように捉えておられるかとの御質問をいただきました。

本町の農業の状況を見ると、言われましたとおり、耕作条件の不利な中山間地の農地がほとんどで、後継者不足、高齢化、また、近年では生産資材の高騰、農産物価格の不安定感、そういったことで、収入を見込んで一つの生計を立てるといった計画がなかなか難しいというのがあります。生産活動をする、農地を維持をしていく、そういったことも困難になってきておりますが、これまでも答弁の中でもありましたけど、農業は町の活力につながるものでありますので、やはりそれを持続をしていく取組というのは支援が必要だというふうに思っております。

現段階での方策としては、第6期の中山間地域の直接支払制度や多面的機能支払制度の活用ということが一番と思っておりますし、また、その交付金を活用するために、やはり集落協定というものがあって、集落協定を改めて理解をしていただいて、参加する農家、あるいは非農家の皆さんでそれを実践をしていただくということが、もう一度その制度が新たになることに当たって、改めて考えていただきたいとかおさらいをしていただきたいなというふうに思っておりますし、うちの担当課にもそういうことを、集落協定の内容というのを、ただ交付金が幾らだよっていう

だけではなくて、その交付金の基はこういうことだということを改めて私は理解をしていただきたいなというふうに思って、そういう指導をさせたいなと思っておりますし、改めて、後継者の問題だとか、遊休農地の問題だとかは今、農水省が進めている地域計画というものに沿って、その計画の中で農業委員会とも連携をしながら進めていく必要があるかと思えます。

また、農業の担い手の営農類型に適した、いわゆる認定農業者、担い手組織、そういった皆さんの経営安定のためには、町として支援を継続をしていく必要がある重要な対策だというふうに認識をしておりますし、グリーンサービスについては、今では自立した農業経営と町内の農業者の営農の支援、そして農地の集積利用、そういったものの担い手として、その役割は非常に大きいところがあります。これから農業従事者がますます減少することも考えられ、また、それに伴って未利用の農地があります。そういったものを活用する上でも、やはり三朝町の農業振興の要となる事業体として位置づけていくことになると思えます。

一方で、三朝町の7割を占める兼業農家がございます、その兼業農家の皆さんが農業を継続していただけるということが大変重要でありまして、自分のところは農家だというまず認識を持っていただく。難しいと言われればそうかも分かりませんが、それが一番の大事な肝になるというふうに思っております。これまで以上に何とか営農継続をして、持続をしていただいて、田畑での農業を行っていただく。そういう方については、農業機械の購入だとか、新しい技術の取組だとか、あるいは新規栽培の取組だとか、そして、直売用野菜のそういった取組だとか、そういったものについては負担軽減を図っていく必要があるというふうに思っております、その一つとして、今年度から町独自で、いわゆる小規模農家でも農業機械の購入の補助を始めたところでございます。

農業を取り巻く環境は今後も厳しくなるというふうに予想されますが、私はやはり先祖伝来、いろんな昔の人が土地改良を重ねて、みんなが町内全域で圃場整備を進めてきて、そして、村では総事などで互いに協力をしてきて、これまでそういった時間が刻まれてきております。そういうことが非常に大事なことであると思えますし、また、その生活や、いわゆる食糧の生産地としてきた一つ一つ、一件一件のそれぞれの農地というのを大事に思っていたきたいって思えますし、生きていく上では、本当に無駄なことではないというふうに思っております。農業は大変だということではなくて、本当にそういった大事さを農家の皆さんの心にとどめていただければと思えますし、農業をなりわいとする人じゃなくても、そういったことを一人一人が大事に思っていて、後継の方に、若い方に伝えていただくということは今一番大事なときではないかなというふうに思えます。そのためには、町として集落や関係の皆さんと連携を取って、担い手の

皆さんから兼業農家、あるいは自給農家まで農業を続けていただける、そういったようなソフト、ハードの施策の支援というのは積極的にやる必要があると思いますし、そういったことで三朝町の農業の振興に努めていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 続いて、答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 遠藤勝太郎議員の、農業の将来についての御質問にお答えしたいと思います。

初めに、本町の農業の現状につきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、それから、今町長にも申し述べていただきましたけど、安定的な収入がなかなか望めないという、これはもう現実にあります、離農するという農家が増えているというのも実態でございます。毎年実施している農地パトロールからもその実感はしております。

本町の農業を継続をしていくために、まず、農地を守るということは大前提でございます。それを念頭に置きまして、農業委員会の最も重要な業務であります農地等の最適化の推進、利用の推進ということに引き続き取り組んでいこうとは思っておりますので、ここで申し述べたいと思います。

持続的な農業の取組については、先般の松原議員の質問にもお答えしましたとおり、担い手と兼業農家と集落、地域ですね、この三者による合議体というものが一緒になって考えて参画していただくということが特に重要になってくると思っておりますので、そこに向けて、私どものほうも農政局のほうとも併せて頑張っていきたいと思っております。

それと、午前中にもちょっとお話ししましたが、今一番農家で困ってるのが草刈り、多分、皆さんよく分かっておられると思いますけど、その部分について、すごく今いろんな要望が出てきておりますが、草刈りが一番、今機械化が進んでない部分。だけえ、将来的に考えても、この機械化っていう部分を何とかしないと、どういふんですかね、若い人、それから後継者についてもなかなか難しいんじゃないかっていうのは直接考えております。

第6期の中山間の直接支払につきましても、多面的機能支払の制度につきましても、その辺の利用については十分対応できる体制を国としても取っておりますので、かなり有効に使えるものだと思います。全集落がこの制度に入っているわけじゃないという、今現在、実態がございます。集落の意向で入る、入らないを決められますので、入ってないところにはそういう補助制度が適用できないとなると、なかなかそこだけ、じゃあ農地は荒れてもいいのかみたいな話になりかねませんので、その辺のところは、利用のメリット等を勧めながら、農業委員会としても

なるべく出ていただく、入っていただくということをしていきたいと考えております。

先ほども町長のほうにもありましたが、今、国が進めております地域計画というのが、やっぱり、さっきも言いましたような三者の中での話合いの一番中心で、今、国は10年後の計画をつくれということに言ってますが、なかなか話合いの中では、10年先の要望というか、地域を考えるのは難しいと、二、三年でいいんじゃないかとかいろいろ出ますけど、やっぱり10年後っていうのは、特に、国も言ってますけど、二、三年ではすぐ目の前変わってしまう状況ですので、それは10年後を皆さんお願いしてるんですけども、なかなか話合いの中では答えの出ない集落がかなりございますので、また話合いの中で進めていきたいと思ひますし、あと、集落との連携、隣の集落とか、そういうのも国のほうが今度そういう採択条件っていうんですか、そういうものに入れてくるような話も聞こえてますので、あくまでもそのネットワークというのか、地域での協力体制を進めるということで、今後の農政を一緒になって農業委員会も携わっていきたく思ひっておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） まず、一番初め、町長に伺います。今、問題にしとるのは、奥部集落の荒廃農地といいますか、耕作放棄地についてであります。以前、さっきも言いましたけど、水田に木を植えた、広葉樹を植えたということがありますが、もうこの時期において、線引ききちゅうのが必要じゃないか、そういう話をしたいと思ひたら、先ほど松原議員のとき、しなだかかっていう町長の答弁があったように聞いたわけですが、やっぱり、今、町長も町内におられてよく御存じと思ひますけども、何にも構わずに荒れ放題っていう田んぼが奥部はよく見られます。それならば、いっそのこと、先ほどのように、コナラでも植えたほうが管理がしやすいし、いいんじゃないかというふうに思ひうわけですが、これから先、農地を維持するのも、基盤整備田とか、ある地域までは農地を守る、あとは、やっぱりやむを得ん場合は地目変更をして、原野とか山に戻すとかっていった方策も必要でないかと思ひうんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 奥部の荒れた農地は、前から進めておりますとおり、いわゆる広葉樹を植えたり、植林をしたり、林地に転換をしていくという方向はずっと進めておると思ひております。ただ、松原議員に言いましたのは、ちょっと、なら、考え方の違ひだったかも分かりませんが、使えないところはもう切り離して捨ててしまえみたいな感じで取れましたので、そこは考えてなくて、農地として使えないところは林地として使っていくというのはずっとそういう考えでございます。ただ、一方で、田んぼに木を植えた場合に、水田の状況だったところに木を植え

ると、なかなか下の地盤が破碎されてなくて根が張りにくいだとか、鹿の被害だとかっていう課題もありましたので、その部分はいろんな方策を変えたり、樹種を変えたりしておりますし、いろんな、国のほうにも樹種のアドバイスもいただいておりますので、奥部のそういった土地については、計画的に木を植えていくということを進めていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 僕たちの部落も集落営農しとるわけですけども、やっぱり自分たちの集落の農地は自分たちで守るっていう考えの下にやって、今25年ぐらい経過しております。それから先、ごっつい進歩して、なら、集落営農が進んだかっていうと、そうでもないし、集落営農に参加をしとる集落の人でも、やっぱり後継者不足っていうのがありますし、今、当事者が高齢化しております。その先を考えたら恐ろしいなというふうに私も思っとるわけですね。

そうしたときに、今、中山間地の直接支払い制度が見直しで、来年度新しゅうになるわけですけども、1ヘクタール以上でないと管理ができませんっていうのが多分あると思うですね。その中において、うちの場合は、笏賀とか太郎田を含めて集落協定結んどるわけですけども、それができん集落っちゃうのが出てくるでないかということ考えたときに、その辺の優遇、やっぱり、今農業の現状としては、中山間直接制度があって、やっと維持できとるっていうのが現状だと思うんです。さっき農業委員長さんも、草刈りが大変だ、非常にそのとおりですね。年寄りが草刈り機を持ってぶんぶん振り回す時代はもう終わるでないかと。それなら、機械を導入して、みやすく刈れる方向に変えんともたんということ、今切実な悩みです。それで、そういうときに、やっぱりやる気がある人はとことん支援するっていうふうな考えをせんと、これから先、なら、若い人が先祖伝来の土地を守って農業をしてくれるかっていったら、私は望めんじゃないかと。既に御存じのとおり、最近、農家に就農した人っておられんでしょう。多分、私の記憶では、坂戸の岡本さんがしなれたやつからこっちにないじゃないかという認識だけど、違うでしょうか。やっぱりそういう、する人を町内から探さんでも、よそから来てもいいわけであって、やる気がある人はどんどん募集して、就農させるっていう手が一つだと思いますし、もう一つ、前々から言っておりますように、米だわ、もう。今、去年の9月頃から米が上がった、上がったっていてもね、限度があると思うですね。そしたら、収益の高い品目に変える、土地を有効活用して、例えば、よう梨言いますけど、ジョイント栽培で梨を作れば、剪定もみやすいし作業もみやすいというようなこともあるし、例えば年寄りの人だったら、栗植えて、ぼろたんでも植えりゃあもののみやすうに収穫できるとか。今、県の推奨品目であります輝太郎、柿ですね、柿。こういうのも取り組むっていうことも一つの手でないかと思うんですけど、そういう考えはありませんかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 三朝町で農業をしていただく方については、拒むもんでもございませんし、町外からの方でも同じように支援はしていく必要があるというふうに思っておりますし、やはりそういう方に対してのいろんなフォローだとか、お金以外の技術指導だとか、関わっていくということは、やはり町民の中で、そういったことにも参画していただける方はさせていただいて、そういう姿になればと思っておりますし、集落営農については、遠藤議員と、私のところもそうですけど、まさに同じ課題でございますし、逆に、ようここまでやってきたなというところが、小河内の人もそういうように思われておるんじゃないかなというふうに思っております。

人のことを言うと問題になるので私のことを言いますと、せめても、子供が近くにおるものですから、仮に米が何かの事情で私が作れなくなったときに、少しでも作ることだけは覚えてほしいということがあって、田植とかの作業は手伝わせるようにしております。当然にできた米はちゃんと子供のところに行くわけですから、そういう面ではそういうことをさせるべきだなというふうに思ってますし、そういうことをすることによって、うちの田んぼがどこにあるかということ、少しでもそういう関心を持っていくことが大事で、前から、遠藤議員さんにしても、私もそうですけど、跡取りでこの三朝町において、家の田んぼ、農業はせないけんっていうふうに親から言われてきて手伝ってきた中で、おのずと覚えておってできたということなんで、やはりそういうことは、農家としては若い人に気持ち、それぞれありますけど、言ってもいいんじゃないかなと。する、せんは別にしても、そういうことはやっぱり農家として言い続けるべきではないかなというふうに私は思っております。それを嫌だという人は無理してやる必要もないので、そういう形ができれば、それが集落営農をすることによって、お互いにそういう若い環境の人が、じゃあ何人か集まって、その部分的な手伝いでも来るようになれば、またそれも可能性としてはあるというふうな、少し甘いと言われりゃ甘いかも分かりませんが、大事なことではないかなというふうに思っておりますので、広くそういう農業が持続できるように、町の人、町外からの人、県外からの人でも受入れ体制としては、三朝町の町の面積の1割ぐらいの平地をどういうふうに生かしていくかというのはやっぱり大事なことだというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 農業委員会長に質問をさせていただきます。以前も同じような質問をさせていただいたと思うわけですが、基盤整備を行われた田んぼにおいて、もう十数年来一向に耕作されない土地があるということを言わせていただいて、農地パトロールもして、その地主には対策、何とかせえっていうことを言うということをやれとったですけども、あ

れから三、四年はなると思うわけですが、一向に変化がございません。

それで、今、中山間地直接支払制度も、荒廃農地を外いて協定に入れるっちゅうやな格好で今はおると思うわけですが、そういう状況であるならば、一向に荒廃農地は減らんということなんですわ。ほんで、周り近所の人はええ迷惑でありまして、例えば、獣害の巣になるとかいろいろあります、病害虫もありますし。ということで、やっぱりもっと強い指導が要るでないかなと思うんです。先ほど答弁聞いたったら、町外とかいろいろ県外におられて徹底ができたかというような答弁だったように思いますけれども、私が言っとるところの人はちゃんと町内におられますんで、その辺ももうちょっと考慮して、もうちょっと力強く、圧をかけてもらうという言い方は悪いかもしれんけど、指導ができればええでないかと思うんですけど、どんなもんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今のお話は、多分に農地転用の部分にも引っかかってくるお話だと思います。農地法を守る立場の会ですので、その部分はちょっとはっきりさせとかないけんのが、転用にするべき条件、やっぱりそれなりにありまして、学校とか公共施設から500メートルだったかな、ぐらいいあるとか、いろんな条件がついておりまして、今、遠藤議員が言われたところは小河内近辺の話だとは思いますが、そういうの、多分、引っかかる条件の中では、おおむねですけど、20年以上荒廃して、耕作もなくて、もうどうにもならんと。もう荒れた状態だということがあれば、検討に値するという部分です。全部なるとは、最終的な許可権者は県ですので、三朝町の農業委員会が進達して、それを県が最終的には認めるかどうかという話になってきますので、三朝町としては今そこまでしか言えないということで、今言われる農地については、その辺も含めて、20年になるのかならんのかというのを含めて検討していける余地はあるとは思いますが。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 農業委員会会長に。要するに、20年って言われましたけども、かれこれ私の土地は20年にならへんかなと思ったりするわけですが、その辺において、農業委員から地目変更っていう通知をいただいて、本人が了承するか、どうこうかというような意向調査っちゅうのが来ると思う、多分。違いますかね、そういうような感じで受け取っとるわけですけども、そうした場合は、例えば基盤整備して、何年かは耕作せないけんちゅうような条件はなかったですかいね。

○議長（吉田 道明君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 荒れた状態が既にもうあるということからして、転用してし

まえば農地ではなくなるということですので、もうそれ以後は農業委員会の管轄ではなくなりま
すので、ということで。雑種地になるとか、林地になるとかっていうようになると、農業委員会
ではもう関与する土地ではなくなりますのでってということです。すみません。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 農業委員長に。いつぞやまでは林地加算っっちゃうのがありまし
たよね、転作要件の中に。林地加算。木植えとるけど田んぼとして扱う、減反政策の頃に。記憶
がございませんかな。ありましたよね、町長。そういうのを適用したら、適用っていうのはもう
できんのかね、それは。できんでしょうかね。分からん人に聞いてもいいけんかな。

じゃあ、町長知っとうなるけん、町長にちょっと答弁を求めましょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 林地加算は転作制度があったときの制度で、今、私もちょっと周知はし
てませんので。林地に転用するときは農業委員会の手続が要るっっちゃうのはありますけど。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 最後に1点。町長に言います。守るべきものっっちゃうのは守ると
いう格好でいくためには、最低限、基盤整備田ぐらいはやっぱり農地として守ってやらないけん
だないかなと思って、基盤整備したのに、何十年、一回も米も何も作らずに荒れ放題、イノシシ
の穴掘り放題とかいう格好では面白くないと思うわけであって、奥部はどうしても担い手とかが
あって、入植してもらえん場合はやむを得んけえ林地にするとかっていうことはやむを得んこと
だと思っんですけれども、せめて里部とかに、耕作放棄地になって、セイタカアワダチソウがぼ
うぼう増えたりってというような格好では面白くないと思うんで、何とかこの辺を力いっぱい努力
していただいて、少なくとも基盤整備田だけはどうしても守る対策といたしますか、方策を考えて
いただきたい思います。終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁は。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） もらおうか、最後に。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうふうに思います。基盤整備をしたところでも、農地として戻ら
ないところは林地としていく、農地として守らなければならないところは、何としても、やはり優
良農地でございますので、町として努めていきたいと思っますし、その場合にも、やはりその
中ではグリーンサービスの位置づけというのがますますちょっと重大になってくるというふう
には考えております。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 道明君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を14時35分とします。

午後2時28分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、4番、吉村美穂子議員の鳥獣対策の質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 鳥獣対策について、町長にお伺いいたします。

近年、イノシシや鹿など、野生鳥獣による被害は、農業者にとって経済的な損失だけでなく、営農意欲の減退により、耕作放棄、離農につながるなど、被害額以上の影響があります。国では、鳥獣被害の深刻化、広域化を踏まえ、平成19年12月、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定されました。被害防止施策の基本指針を作成し、指針に則して本町でも被害防止計画を作成しています。町としても有効な対策を打つべき努力をしていますが、農業者にとっては、その成果としての生息数の減少、被害の縮小は実感しづらく、ますます危機感が高まっていると思われまます。

野生鳥獣という自然との対峙は、人の力ではコントロールし切れない、ゴールの見えない闘いでもあり、被害対策を怠れば、現状維持も困難になることは明白です。将来を見据えての本町における鳥獣対策についての町長の考えをお伺いいたします。

日野郡鳥獣被害対策協議会が10年をかけて鳥獣被害の減少に至った取組について、先日、具体的な活動を伺いました。農林水産省の令和5年度鳥獣対策優良活動表彰（農村振興局長賞）を受賞し、高い評価を受けています。日野郡では、平成26年4月に鳥獣被害対策実施隊を発足し、当初、実施隊は地域おこし協力隊として活動していたが、活動の継続を担保するため、現在は会計年度任用職員で雇用する体制を整えています。専任の担当職員を置き、継続して関与することで適切な管理が継続でき、侵入防止効果が持続できます。専任担当職員を配置することで、鳥獣被害防止計画への提言、鳥獣被害対策の普及など、多くの活動を通じて成果を上げ、地域住民の信頼を得ています。

協議会の対策の柱である、鳥獣を寄せない（周辺環境の改善）、入れない（侵入防止柵）、捕

まえる（加害獣の捕獲）、この3つの対策を明確にし、地域と一体となって活動しています。鳥獣対策と聞くと、加害鳥獣を捕獲する、駆除を行うイメージが先行しがちですが、捕獲による被害対策に重点を置かず、イノシシなどの加害獣を農地に近寄らせない、入らせない対策です。侵入防止柵の設置の際には、基本講習で加害獣の特性、具体的な対策方法を映像や写真、イラストを多用し、理解しやすく復習できるような資料の配付、また、基本講習後には、住民と共に現地踏査を行い、侵入防止柵の設置計画の作成の際は、実施隊と住民が連携して適切に侵入防止柵を設置できる体制ができています。侵入防止柵設置後に被害が発生した集落は、点検補修講習会を開催し、具体的な点検方法をマニュアル化し、適切な管理の普及が進められています。

また、狩猟免許所有者が高齢化していることから、安全な捕獲、止め刺しができるよう、箱わなの推奨導入が進められています。3町に各50基の箱わなと侵入防止柵を組み合わせることで、効率的な捕獲が進められています。実施隊による集落講習会は、郡内80%集落で行われ、多くの住民と信頼を築き上げ、被害相談やフォローアップ依頼が増えています。鳥獣被害を減らすためには、地域住民の意識も重要です。本町でも専門担当職員を配置し、被害発生の原因を正しく把握し、適切な対策を実施できる体制づくりが必要だと思われませんが、町長の考えをお伺いいたします。

また、隊員の高齢化と人材不足解消のため、ICTを活用することで人の目と機械の目で監視が強化され、鳥獣の行動歴や生息数、被害の実態をよりの確に把握でき、捕獲や侵入防止の効率化を図ることができます。ICTを活用した総合的な鳥獣対策について、検討する見込みはあるのかを町長にお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の鳥獣対策についての御質問にお答えをいたします。

議員から、日野郡鳥獣被害対策協議会の取組について御紹介をいただきました。日野郡の取組についていろいろと聞いてみましたところ、平成25年度に3町による協議会が立ち上げられ、26年から専任の部隊として4人体制で始められたということです。現在は、会計年度職員がチーフとなって地域おこし協力隊等を配置しながら活動をされているということで、特徴としては被害を防ぐ対策の指導、助言について細やかな対応を行うということを徹底をされている点であろうかと思えます。

個人や集落単位での対策は、住民が主体となって行うことを前提にして、有害鳥獣対策の寄せない対策、入れない対策の被害対策の指導を主に行って、侵入防止柵の設置に当たっては、実施隊が集落に出かけて調査、計画、研修、被害相談などを行っておられます。

本町でも侵入を防ぐ対策、個体を減らす対策として、ワイヤメッシュ、電気柵の設置、補修の支援、それから有害鳥獣の捕獲、同様の対策に力を入れて取り組んできております。町の体制としては、農林課の職員が担当するということで、集落からの要望については、侵入防止柵、電気柵の新設、修繕の補助、緊急の貸出しなどを行っており、設置計画の確認や設置に関する情報提供も行っております。

個体を減らす対策は、捕獲奨励金によって有害捕獲従事者による捕獲を支援をしております。担当者としては、県や中部地区内の市町の担当者それぞれと連携を取りながら、必要な情報収集や課題を共有をしております。県の担当者にはいろいろな面で、いわゆる侵入防止柵の設置あるいは現地の確認など、そういったところで協力、指導をいただいております。

議員から、専門職員を配置し、被害発生の原因を正しく把握し、適切な対策を実施できる体制づくりが必要との提言をいただいております。現在の職員体制の中で、有害鳥獣専門員の職員配置というのは大変難しいと思います。対策を実施するためには、さっき言いましたような対策が重要なポイントになってきますし、それをした中での通常の維持管理をどう住民が行っていただくかということだと思います。そういったことを、やはり、何ていうか、きちっとやって、あわせて、新しい情報は提供しながら、指導するところは指導をしていく、そういったことが、地域の皆さんと、集落の皆さんと連携をした対策を行っていくということが続けて大事だというふうに思っております。

同時に、人材の確保ということも重要であります。狩猟免許を持っておられる方等々、高齢化もしてきておられます。最近では、三、四十代の若い方が免許を取得をしておられるという方も増えてきておりますので、それは望ましい姿だというふうに思っております。

議員から、ICTを活用した総合的な鳥獣対策について、検討する見込みがあるのかという御質問をいただきました。鳥獣対策へのICTの活用については、遠隔監視や自動通知による見回りや監視の負担軽減や捕獲データの一元化といったものになろうかというふうに思います。コストの面での課題とか、効果の検証がまだ明確でないところもあります。費用対効果を見極めて、慎重に判断をしていくことになろうかと思っております。

こういった鳥獣被害対策は、単町や行政でできる対策にも現状のところ限りがあります。県内どこも同じ悩みを抱えて、課題も抱えておりますので、10月には県の呼びかけによって県の対策協議会が設置をされております。そういったところで、県、市町村、民間、有識者、それらの皆さんで課題を共有して対策を検討していく、そういった取組も進められておりますので、引き続き皆さんとの連携を保ちながら対策を進めていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 先ほど町長が答弁されましたけれども、地域と侵入対策、また、侵入があった場合には修繕等々で、地域で協力しながら、農林課、県を含めて対策しておられるところなんですけども、町長の田んぼや畑に鳥獣が入って困ったっていうことはなかったですか。ちょっとそこをお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 困っております。今年も入られましたし。（笑声）きちっと柵をやっとるし、電柵もやっていますし、電柵の下の草刈りも私はきちっと、ほかの人に迷惑かからんようにやっていますけど、どうしても電気の線と線との間から入るとか、それから、ほかのところから回ってくるとか、非常にいろんな、イノシシさんも手口が変わってきまして、本当に皆さんと、村の中で同じ悩みを共有しています。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 安心しました。町長も悔しい思いというか。私自身、ブロッコリーの苗を植えて、大根の苗を植えた2日後にイノシシに、電気柵をしているにもかかわらず、踏まれました。そのやっぱり悔しさというか、農家にとっての何とも言えなくやるせない思い。

そのステンとの間がきちんと張ってないから、もしかしたら入られたかもしれないっていうことで、先ほど町長は専門担当員を置くのは難しいっておっしゃったんですけども、日野のほうは、専門職員がなぜ置かかっていうと、イノシシを入らせない、きちんとした電気柵の方法を指導できるんですよね。入った時点で、もうすぐその場に、現地に行って、現地を見て、ここがおかしい、どこがおかしいっていう対策もしてくれるんです。私もこれ聞いたときに、専門員ってどこからどうするのって言ったところ、日野郡のほうでは、東京にある東京環境工科専門学校というのがあって、そこでは、生物と環境、人と動物のトラブルのことを勉強してるそうなんです。なので、そこに募集をかけたら、3名の応募があったと。その1名の方が専門の実施隊員として今頑張っておられるっていうことなんですけど、1点聞きたいのは、どうして配置が難しいのか。また、そういう専門員を配置することで、さらに鳥獣害対策っていうのができると思うんですけども、その辺、町長の考えを聞かせてください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう人材があるかないかは別に置いて、専任職員を役場に置いて、果たして1年間その業務があるかということもありますし、もう一つは、日野郡の場合はそ

ういった職員が4名かおられて、多分、町自体の体制もきちっと受けれるようになってると思うんですよね。そうすると、そういう方がずっと回って、例えて言えば、電柵がずれておったりとか、そういうのを直していくわけではなくて、地域の人がやるわけでしょう。仮に町にそういう人が指導できる場所、おったにしても、その、例えて言えば、集落は集落で一つのまとまりでそういう対策をされますが。だから、指導したことを常に、今度は集落の中で徹底して確認してもらわないと意味がないんです。だけど、多分今はそこまで体制が整ってなくて、ただ、集落として鳥獣対策を、防止をするために柵とかして、電柵をして、そういうことはやっておられてきてますけど、じゃあ、個々の管理がきちっとできているかっていったら、正直、また人の家のこと言うといけないんで、うちの村はできてないというのがあって、だから、現実的にそれは多分、今の状況ではつながらないんだろうなと、そういう人材を確保しておっても。だから、そのベースが、私も日野に行ったことはないですけど、あるのとなないと、それから、3町で、広域行政ではないけど協議会をつくって組織としてやってるんで、それもできるのかも分かりませんが、まずは、それを置いたにしても、それがうまく動くかどうかというの、ちょっと今の体制では無理だなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 町長、うまく動くか動かないかじゃなくて、この日野も、早い話が10年かけて体制づくりしました。それを思うと、1年ぐらいで専門員を置いたからといって、これがすぐ結果が出ると私は思ってません。でも、今後、将来を見据えたときに、午前中、午後からの農地に関する質問もありましたけれども、離農であるとか、耕作放棄地であるとか、そのことを考えたときに、この鳥獣害対策っていうものを頭に入れていかないと、ますます離農が増えていったりとか、耕作放棄地が増えていく中において、地域地域によって電気柵のやり方とか、対策が違う、だからこそ、専門員を置きながら、その地域に、必ず学習会、勉強会を実施してきたのがこの日野町なんですよ。三朝町の鳥獣防止計画にも被害防止対策の講習会を開催して書いてるんですけども、令和5年、令和6年、どの程度この地域における防止対策の講習会を行ったのか、それで、何人ぐらい参加したのか、その結果、その講習会をした実績、結果、減ったのかとか、その辺の調査はできてるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう講習会をしたかどうかは答弁できるかと思いますが、じゃあ、何人来て、その成果をと今聞かれても、多分それは答えられないと思います。ですから、講習会をしたということについては、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（吉田 道明君） 山本農林課長。

○農林課長（山本 達哉君） 講習会の件ですが、集落から要望があれば出かけてまいりますという事は申しております。実際に講習の実績としましては、すみません、今ですが、そういった形で応えていくような体制はしていこうというふうに考えているところです。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） もう、この本町の鳥獣害を考えたときに、集落から要望があったから行くではなくて、本来ならば、専門員があれば、必ず、1人でもですって、1人でも電気柵しますよってところに行って、指導して、対策を講じると。でも、今、農林課でその担当職員がいても、限界だと思ふんです、それを全てやろうと思えば。なので、専門員を置くことの価値っていうのを私は非常にあると思います。講習会も、あえて、募集もそうなんですけども、例えば中山間地の支払制度とか、多目的機能の支払制度のときに、併せて対策の講演会とかセミナーをするそうなんです。その辺も考えて、日野郡のほうでは、もう20センチ、20センチすればイノシシ来ないよってというぐらいの自信を持って、イノシシの数を減らしましたという自信を持っています。確かに10年はかかったとしても、そのぐらい専門員を置くっていうことは、三朝の将来を思うととても重要だと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 努めてそういう指導だとか研修という体制はつくっていく必要があろうかと思ふんですけど、ただ、どうなんでしょう、イノシシが減ったとかということの成果ではなくて、やはり、言われましたけど、農家の人はとにかく、今は守る対策を一生懸命個々で考えて、集落で考えてやるのが一番だと思うんですよ。だから、もう一回そのまとまりの中でそういう意識で、鳥獣対策、本当に深刻なので、毎年出てくる、あるんですけど、やはりそれって本当に、毎年毎年の対策の繰り返しだと思います。ですから、本当に、改めて集落の全体の中で深刻さ、それから、今の対応でええのかという検証も改めてする必要もあろうかと思ふし、そういうことを、専門員を置くということは置いて、きちっと、その課題としてどういうことが欠けているとか、最初、みんなで設置して対策を講じたときにどういうふうに変わってきたかということもそれぞれのところで検証してみるべきかなっていうふうに思っております。

鳥獣の数は、鹿が増えて、イノシシは減ってという統計としてのデータ、捕獲数ですけど、出てますけど、全体の個体がどういうふうにいるかというのは実際には誰も把握をしてないところがあるので、もうそのときそのときの、たくさん捕れたから少なくなったという感覚ではなくて、とって、本当に、自分のところには関係なくても、隣のところで入ってきたら全部影響

があるという、そういうことにもなりますので、やはり、何ていいますか、言われることは分かりますけど、町としての問題もそうですけど、その集落、農家、そういう被害から守ることに対しても、さっき言った集落協定の中にも入っておりますので、改めてどうしたらいいのかというのは考えていただく必要があると思いますし、そういうことをやらなければいけないのかなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 先ほど町長がどこから入ってきてどのようになっているかというのが把握し切れなくておっしゃったんですけど、だからこそのICTという情報通信技術というものを、国からの補助がありますので、どのような加害個体の生息数があって、どの辺に分布してるのかっていうことを調査して、対策っていうのも非常に、ある意味、科学的には大事なのかなと。ただただ増えた、ただただ減った、でも、具体的に、町長のところに入られたイノシシの被害、我が家に入ったイノシシの被害を一々農林課には報告しないと思うんですよ。それなりに皆さんが効果があると思えないような形での対策をいろいろしながらも、結局イノシシ対策に使うお金って結構ばかにならなくて、それを思うと、もうちょっと、いわゆる捕獲に効果的な場所であるとか、センサーカメラ、センサーわななんかも含めて、今後こういうことも含めて、ただただ増えました、少し減ったな、鹿が増えたのではなくて、もちろん三朝町だけじゃなくて、広域的にICTって、こういう通信技術を用いて、基本になるデータをきちんと把握しての対策っていうのが今後必要になると思うんですけども、いかがでしょうか、町長。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ICT活用の対策がどういうふうに進められとって、全国的にどのような成果があるのか、ちょっと調べてみる必要があるというふうに思っております。よくレーザー捕捉とかする中で、鹿の移動とかは何か見えるそうなんです、傾向としてはね。だけえ、把握するというより、今の鳥獣対策の、いわゆる捕獲するためのいろんな支援だとか、そういう成果は非常に大きい、出てきておるといふふうに思っておりますし、それが確実な面もありますので、そういったことも踏まえて、いろんな技術については検討していきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） この日野のほうでは、小学校、中学校にも鳥獣被害のお勉強というか、講演に行ってるそうなんです。それはなぜかという、もう小学校、中学校の頃から、鳥獣に対しての意識を持つことで、それを持ち帰って親に話すっていうこともあるし、将来、鳥獣に対しての、ただただ捕まえる、捕まえるいう意識ではなくて、どうやってうまく生活してい

くかっていう意味でも勉強会をしてると。そういう意味において、私はもう常に言ってる、やっぱり専門員っていうのはきちんとした知識を持ってるので、発信できるんじゃないかなということも付け加えたいんですけども。

あとは、ちょっと1点提案なんですけども、午前中、午後からの農地を守ることにしてもおっしゃってましたけども、今後、極端な話、農地だけは守る、すみ分けですよね。この辺はもう、申し訳ないけど、イノシシや鹿に、仕方がないなっていうふうな、いわゆるすみ分けっていうことも、これだけ大きな三朝町になってくると、山も多くて、必要になってくるんじゃないかなっていうことを思うんですけども、その辺、町長、どのように思われるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、それは無理だと思います。私たちの思いがイノシシや鹿に伝わるわけでもないし、行動範囲が分かるということも、把握できないので、それは現実的にですね、仕分をするというのは無理だと思います。何か、こういったこと、失礼かも分かりませんが、うちの町の鳥獣被害が減ったとか、鹿が減って、イノシシが減って、じゃあ、隣の町にそれが動いていけばいいよみたいなところもあったりすることはあるので、日野の場合も、またちょっと機会に聞いてみようかと思えますけど、3町がそういう同ジエリアの、大山の山麓のエリアの中でそういう共通の認識があって、協議会のテーマとしてその体制をつくられたっていうのがあったりしてそういうことになってるのかなというふうに思ったりしますし、西部地震の延長線上でそういうことになってきたのかも分かりませんので、いろんなところで、議員が言われますように、いろんな事例があると思うんですよ、全国。県内もそうだし、全国、いろんな形でやはり情報収集をすべきかなと思えますけど。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ちょっと表現の方法が適切じゃなかったかもしれませんが、言いたいのは、きちんと守りたいところは守る、近隣のところに行くの、仕方がなくて、守るべき農地とか畑をしっかり守るという意味のすみ分けっていう意味で、別に、あとはすみ放題って、そういう意味じゃなくて、そこだけはちょっと、町長、訂正させていただきます。

1点、あと、最後、確かに日野は3町が一つになって取り組んでる内容ですけども、ちょっとお話をさせていただくと、非常に参考になる場所もあると思うんです。ぜひこの自治体のチーフに来ていただいて、一度、どうやって、10年はかかったとしても、何かヒントになる場所があると思うので、具体的に来ていただいて、私なんか、もう一度聞きたいなと思いました。どうやったら、入らせない、守る、そして捕まえるのこの3本柱を中心に、地域の意識が変わっ

ていくか、ただ、この地域住民の意識っていうのもすごく大事だと思うので、一度こういう講師を呼んで聞いてみるっていうのも面白いんじゃないかなと思うんですけど、町長の考えには三朝町は三朝町でっていうのがあると思うんですけども、向こうは3町が一つになって、郡としてやってる対策だっと思うかも分かりませんが、鳥獣害対策については非常に参考になるところが多かったので、住民の意識を変えるっていう点においては、一度こういうお話を聞いてみてはどうかと思うんですけど、最後に、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 研修の一つの、講師のテーマになると思いますし、近々、町の農業再生協議会がありますので、その場でそういったことも相談をかけてもいいのかなと思います。

○議員（4番 吉村美穂子君） 以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時05分散会
